

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年8月29日

【事業年度】 第157期(自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)

【会社名】 東洋電機製造株式会社

【英訳名】 TOYO DENKI SEIZO K.K.
(TOYO ELECTRIC MFG.CO.,LTD.)

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 寺島 憲造

【本店の所在の場所】 東京都中央区八重洲一丁目4番16号

【電話番号】 03-5202-8121 [総務部]

【事務連絡者氏名】 総務部長 濱田 優

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲一丁目4番16号

【電話番号】 03-5202-8121 [総務部]

【事務連絡者氏名】 総務部長 濱田 優

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第153期	第154期	第155期	第156期	第157期
決算年月	平成26年5月	平成27年5月	平成28年5月	平成29年5月	平成30年5月
売上高 (百万円)	34,957	39,617	39,746	40,668	42,527
経常利益 (百万円)	1,035	2,056	1,492	1,663	515
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	644	1,105	889	1,174	692
包括利益 (百万円)	1,421	5,468	925	1,513	2,009
純資産額 (百万円)	19,350	24,895	23,676	24,603	26,327
総資産額 (百万円)	44,752	53,041	50,233	54,927	63,740
1株当たり純資産額 (円)	2,007.25	2,583.04	2,457.05	2,605.09	2,788.01
1株当たり当期純利益金額 (円)	66.85	114.72	92.33	123.87	73.33
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.2	46.9	47.1	44.8	41.3
自己資本利益率 (%)	3.4	5.0	3.7	4.9	2.7
株価収益率 (倍)	28.0	20.3	17.7	13.1	23.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,621	1,514	1,135	1,505	1,572
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	753	988	937	4,691	3,087
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,199	18	1,341	2,868	4,140
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,997	3,570	2,401	2,091	1,555
従業員数 (人)	1,201 (255)	1,216 (214)	1,245 (274)	1,262 (233)	1,267 (202)

- (注) 1 「売上高」に消費税等は、含まれておりません。
2 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 平成28年12月1日付で普通株式5株を1株の割合で併合しております。これに伴い第153期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4 「従業員数」の臨時雇用者数は()内に各連結会計年度末の人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第153期	第154期	第155期	第156期	第157期
決算年月	平成26年 5月	平成27年 5月	平成28年 5月	平成29年 5月	平成30年 5月
売上高 (百万円)	30,634	34,594	33,231	33,708	35,029
経常利益 (百万円)	837	1,692	1,070	1,180	128
当期純利益 (百万円)	495	826	515	784	670
資本金 (百万円)	4,998	4,998	4,998	4,998	4,998
発行済株式総数 (千株)	48,675	48,675	48,675	9,735	9,735
純資産額 (百万円)	16,399	21,519	19,978	20,551	22,068
総資産額 (百万円)	41,394	49,019	45,788	50,374	59,194
1株当たり純資産額 (円)	1,701.13	2,232.8	2,073.24	2,176.01	2,337.01
1株当たり配当額 (円)	6.00	6.00	6.00	30.00	50.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	51.40	85.76	53.46	82.71	71.00
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.6	43.9	43.6	40.8	37.3
自己資本利益率 (%)	3.1	4.4	2.5	3.9	3.1
株価収益率 (倍)	36.4	27.2	30.5	19.6	24.5
配当性向 (%)	58.4	35.0	56.1	36.3	70.4
従業員数 (人)	797 (158)	804 (153)	824 (160)	832 (152)	843 (130)

(注) 1 「売上高」に消費税等は、含まれておりません。

2 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「従業員数」の臨時雇用者数は()内に各事業年度末の人員を外数で記載しております。

4 平成28年12月1日付で普通株式5株を1株の割合で併合しております。これに伴い、第153期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 【沿革】

大正初期のわが国では、国産の鉄道車両用電気機器はなく、輸入に依存している状態にありました。その国産化をはかることを目的として、英国ディッカー社と技術提携を行い、大正7年6月20日に資本金300万円をもって設立したのが当社の起源であります。

その後の主な変遷は、次のとおりです。

大正8年9月	横浜工場（保土ヶ谷）完成
昭和14年10月	戸塚工場完成
昭和22年7月	大阪出張所（現大阪支社）開設
昭和24年5月	東京証券取引所に株式を上場
昭和26年1月	小倉出張所（現九州支店）開設
昭和27年2月	名古屋出張所（現名古屋支社）開設
昭和28年7月	日本鉄道自動車株式会社（東洋工機株式会社に社名変更）を子会社に
昭和29年10月	技術研究所完成
昭和32年4月	京都工場完成
	泰平電鉄機械株式会社（現泰平電機株式会社）を子会社に（現連結子会社）
昭和35年4月	札幌営業所（現北海道支店）開設
昭和45年4月	相模工場完成
昭和45年12月	東洋産業株式会社を設立（現連結子会社）
昭和52年8月	東洋商事株式会社を設立（現連結子会社）
昭和53年8月	事業目的に「水道設備、発電設備、空調設備の建設工事その他一般土木建築工事の設計及び請負」を追加
昭和58年5月	戸塚工場閉鎖
昭和60年4月	新横浜工場（現横浜製作所）横浜市金沢区に完成
昭和60年6月	横浜工場（保土ヶ谷）閉鎖
昭和62年6月	株式会社洋電エンジニアリングを設立
昭和63年12月	株式会社ティーディー・ドライブを設立（現連結子会社）
平成2年9月	株式会社洋電テクノ設立
平成5年5月	横浜営業所開設
平成8年9月	仙台営業所開設
平成10年12月	京都工場を閉鎖し滋賀分工場を開設
平成11年4月	技術研究所（現研究所）を横浜製作所内に移転
平成11年7月	相模工場の横浜製作所への統合実施
平成12年4月	沖縄営業所開設
平成12年11月	東洋工機株式会社を吸収合併 営業の一部を株式会社洋電テクノに譲渡し、その社名を東洋工機株式会社（現連結子会社）に変更
平成13年10月	広島営業所開設
平成15年3月	横浜製作所相模分工場を閉鎖
平成15年5月	株式会社洋電エンジニアリング解散
平成15年9月	米国に現地法人 TOYO DENKI USA, INC. を設立
平成15年11月	中国に湘潭電機股份有限公司との共同出資で湖南湘電東洋電気有限公司を設立
平成17年4月	中国に北京事務所開設
平成17年8月	中国に泰平展雲自動門（常州）有限公司を設立
平成18年8月	中国に中国南車集団戚墅堰機車車両工芸研究所との共同出資により常州朗銳東洋伝動技術有限公司を設立
平成18年11月	中国に天津東洋電機国際貿易有限公司を設立
平成22年1月	エンジニアリングセンター完成
平成23年5月	株式会社豊田自動織機との共同出資により株式会社エレットを設立
平成23年11月	中国北京に洋電貿易（北京）有限公司を設立
平成24年8月	インドにデリー駐在員事務所を開設
平成24年9月	本社を東京都中央区京橋から八重洲に移転
平成25年12月	天津東洋電機国際貿易有限公司解散
平成26年3月	株式会社エレット解散
平成26年8月	中国に洋電貿易（北京）有限公司と北京新興日祥科有限公司との共同出資により北京京車双洋軌道交通牽引設備有限公司を設立
平成26年9月	タイにバンコク駐在員事務所を開設
平成29年8月	中国に浙江永貴電器股份有限公司との共同出資で成都永貴東洋軌道交通装備有限公司を設立
平成30年3月	泰平展雲自動門（常州）有限公司を増資し、常州洋電展雲交通設備有限公司に社名変更
平成30年6月	滋賀竜王製作所開設（滋賀工場を閉鎖）

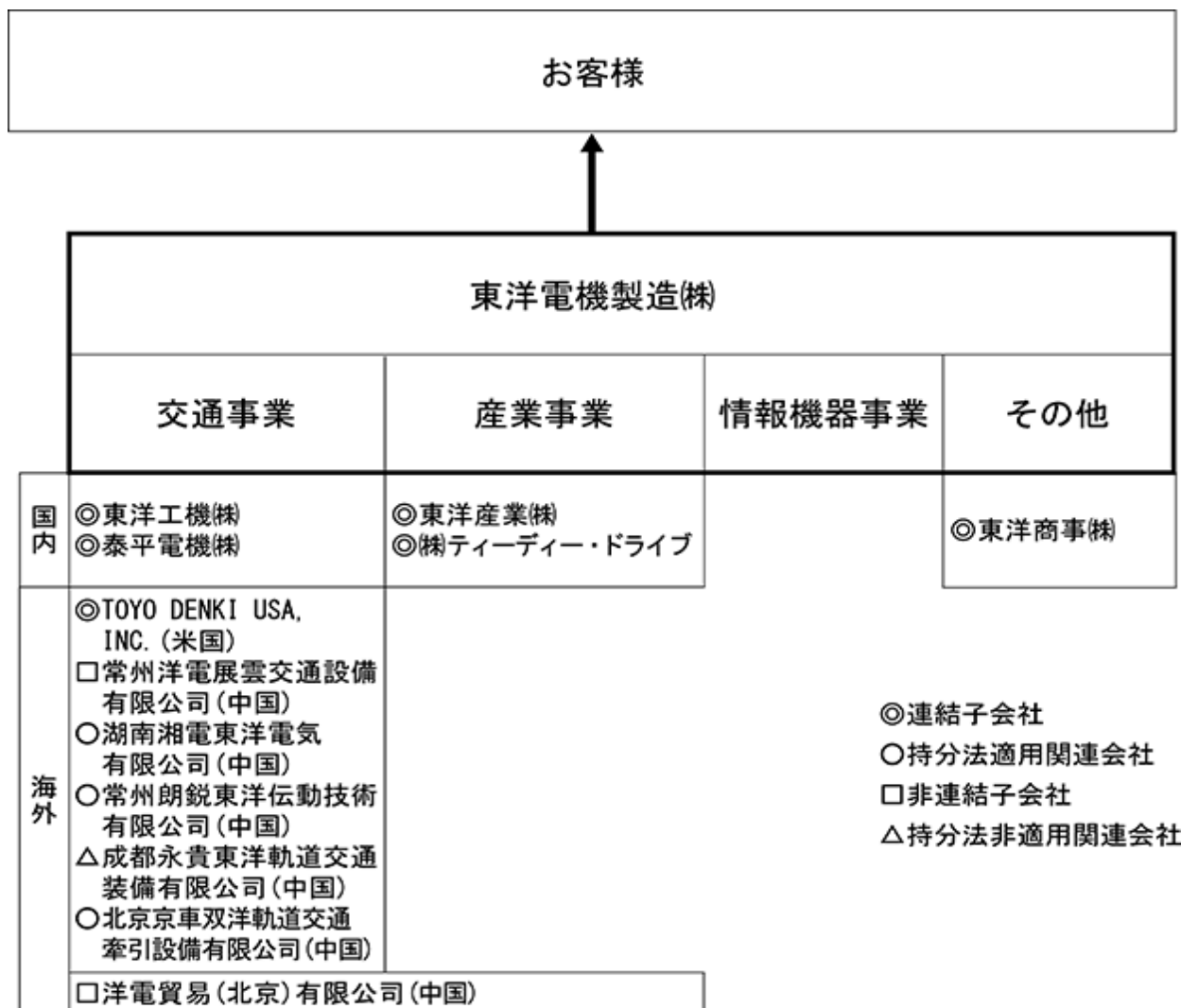
3 【事業の内容】

当社グループは、当社および連結子会社6社、非連結子会社2社、持分法適用関連会社3社、持分法非適用関連会社1社により構成され、交通・産業・情報機器事業用の電気機械器具の製造及び販売並びにこれに付帯する工事を行っています。

当社は、交通事業部、産業事業部、情報機器事業部の事業部制を採用しております。

上記における当企業集団の位置づけ及び系統図は次のとおりです。

区分	主要製品等	会社
交通事業	鉄道車両用電機品、磁気浮上式車両（HSST）用電機品、新交通システム車両用電機品、特殊車両用電機品、鉄道用電力貯蔵装置	当社、東洋工機(株)、泰平電機(株)、TOYO DENKI USA, INC.（米国）、洋電貿易（北京）有限公司(中国)、常州洋電展雲交通設備有限公司（中国）、湖南湘電東洋電気有限公司（中国）、常州朗銳東洋伝動技術有限公司（中国）、成都永貴東洋軌道交通装備有限公司（中国）北京京車双洋軌道交通牽引設備有限公司（中国）
産業事業	産業用電機システム製品、回転電気機械、制御装置、配電及び電源装置、試験装置、上下水道設備システム製品、発電システム製品、電気駆動システム製品	当社、東洋産業(株)、(株)ティーディー・ドライブ、洋電貿易（北京）有限公司(中国)
情報機器事業	駅務システム機器、遠隔監視システム機器、情報システム関連機器	当社



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所 有割合 (%)	関係内容	
					営業上の取引他	役員の 兼任 (人)
(連結子会社)						
東洋工機(株)	神奈川県 平塚市	100	交通事業	100	当社の電動機部品の製造及び 修理。 土地・建物の賃貸。 資金の貸付。	2
泰平電機(株)	東京都 板橋区	100	交通事業	100	当社の戸閉装置の製造。	2
東洋産業(株)	東京都 千代田区	200	産業事業	100	当社の製品・部品の販売及び 保守サービス。	1
(株)ティーディー・ ドライブ	滋賀県 蒲生郡 竜王町	150	産業事業	100	当社の電動機の製造。 建物附属設備の一部の賃貸。 資金の貸付。	1
東洋商事(株)	横浜市 金沢区	30	その他	100	当社の建物等の保全、福利厚 生施設の管理及び関連業務。 建物の一部の賃貸。	2
TOYO DENKI USA, INC.	米国 ペンシル バニア州	3,914 千ドル	交通事業	100	当社米国市場向け製品の製 造、販売及び保守サービス。 資金の貸付。	0
(持分法適用関連会社)						
湖南湘電東洋電気 有限公司	中国 湖南省	41,385 千元	交通事業	50	当社中国市場向け製品の製 造、販売及び保守サービス。 債務の保証。	0
常州朗銳東洋伝動 技術有限公司	中国 江蘇省	10,000 千元	交通事業	50	当社中国市場向け製品の製 造、販売及び保守サービス。 債務の保証。	0
北京京車双洋軌道 交通牽引設備有限 公司	中国 北京市	20,000 千元	交通事業	50	北京地下鉄向け製品の保守 サービスと関連製品の販売。 債務の保証。	0

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 上記子会社のうち、特定子会社に該当するものではありません。
3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4 上記役員の兼任状況は、本有価証券報告書の提出日現在で記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
交通事業	625 (120)
産業事業	356 (22)
情報機器事業	36 (0)
その他	61 (11)
全社(共通)	189 (49)
合計	1,267 (202)

(注) 従業員数は執行役員を含む正社員、特別社員、嘱託社員、契約社員、出向受入の合計であり、臨時雇用者数(期間社員、パートタイマー及びその他有期雇用契約者)は()内に当連結会計年度末の人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成30年5月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
843 (130)	40.2	14.9	6,049,512

セグメントの名称	従業員数(人)
交通事業	435 (75)
産業事業	183 (6)
情報機器事業	36 (0)
その他	- (-)
全社(共通)	189 (49)
合計	843 (130)

(注) 1 従業員数は執行役員を含む正社員、特別社員、嘱託社員、契約社員、出向受入の合計であり、臨時雇用者数(期間社員、パートタイマー及びその他有期雇用契約者)は()内に当事業年度末の人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、東洋電機労働組合と称し、当社所属の従業員をもって構成されております。組合員数は、平成30年5月31日現在636名です。また、連結子会社のうち泰平電機株式会社には泰平電機労働組合(組合員数56名)があります。

労使の関係は組合結成以来今日まで極めて安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社経営の基本方針

当社グループは、会社は株主・顧客及び取引先・社員等多数の関係者の協力のもとに成立した生命体であり、何よりも先ず継続し、健全に成長発展しなければならないとの認識にたち、以下の経営理念を掲げ実践し社業を発展させ株主及び関係者各位の付託と理解に応え、社員と喜びを共にすることを会社経営の基本方針としております。

- ・倫理を重んじ社会・顧客に貢献する
- ・進取創造の気風を養い未来に挑戦する
- ・品質第一に徹し信用を高める

また、これらを実現するために以下の行動指針を掲げ、事業活動を行っております。

- ・顧客に対しタイムリーかつスピーディーに応える
- ・何事にも先見性と創造性をもってチャレンジする
- ・常に自己啓発に励みスキルの向上に努める
- ・広い視野をもって互いに影響し合い成長する
- ・よき社会人・企業人として自覚と誇りをもって行動する

(2) 中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

当社グループは、2016年7月12日に発表した中期経営計画「NEXT100 ～100年のその先へ～Ver.2」に掲げた基本方針のもと、創立100周年となる2018年6月に新工場「滋賀竜王製作所」の稼働を開始するなど、経営基盤の強化を進めてきたところですが、採算の改善と製品開発や事業化へのスピード感に課題が残りました。この「NEXT100」における成果と課題を出発点とし、創立100周年を迎えたこの時期にあらためて自らの経営資源を見つめ直し、2020年を直近のターゲットとした4年間の中期経営計画「リ・バイタライズ2020」を今回策定することとしました。当社は、この計画で掲げる基本方針のもと“稼ぐ力”を高め、利益を安定して生み出す“筋肉質な”事業運営体制を確立すべく、新たな歩みを進めていきます。

<長期ビジョン>

確固たる経営基盤のもと、創業以来の卓越したモータドライブ技術と躍進する先進技術を融合した高品質な製品をグローバルに提供していくことで、地球環境にやさしい社会インフラシステムの実現に貢献してまいります。

<基本方針>

東洋電機グループは、組織の力を強化し、高品質な製品を迅速に顧客に提供していくことで、利益を安定して生み出す“筋肉質な”事業運営体制を確立します。

前半の2年間（2019年5月期～2020年5月期）は足元を固める期間とし、喫緊の課題である採算の改善に注力します。後半の2年間（2021年5月期～2022年5月期）は売上高470億円超の達成に向けて成長を遂げる期間とし、新たなアライアンスやM&Aも視野に入れ、海外を含めて、事業を戦略的に展開していくことに注力します。

〔主要施策〕

(1) 海外事業の拡大

相手国の経済と技術の発展状況に応じた事業戦略の見直し
東南アジアにおける産業事業の新規ビジネスの拡大
新規都市交通プロジェクトへの戦略的な参画

(2) コア技術を活かした事業領域拡大

事業将来性と市場動向を見据えた事業化の推進
最新の技術革新成果を踏まえた新規事業の開拓
アライアンスやM & Aを活用した事業領域の拡大

(3) 市場ニーズを先取りした技術開発の推進

市場分析力強化によるタイムリーな製品開発
基幹部品（製品）に対する新しい生産技術の確立

(4) 安定した事業収益構造の構築

事業採算の改善に向けたコスト圧縮
全社的な活動による営業・工場体制の連携強化
“稼ぐ力”にこだわるグループ経営の推進

a) グループ全体で“選択と集中”を推進

b) グループ一体となった営業・生産体制の構築

(5) 生産能力拡大に向けた基盤整備

基幹システムの機能を最大活用した工程管理の強化と最適な生産ラインの構築
生産ライン再構築による生産能力の拡大（横浜製作所）
新生産ラインの稼働率向上（滋賀竜王製作所）
サプライチェーンの再構築
BCP（事業継続計画）のレベルアップ

(6) 将来を担う人材の育成

組織活性化に向けた人事ローテーション制度の制定と実施
次世代幹部社員と海外勤務社員の育成強化
組織のキーマンとなる若手管理職の早期育成

(7) ESGの推進

事業活動に伴う環境負荷低減の取組みを推進
働き方改革の推進
コーポレートガバナンスの充実

〔目標とする経営数値〕

目標とする経営数値は、売上高・利益（営業利益・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益）のほか海外関連会社の事業拡大による持分法投資利益、経営効率の指標であるROEおよび配当性向とします。

（１） 全社

（単位：億円）

	2018年5月期 （実績）	2020年5月期 （計画）	2022年5月期 （計画）
売上高	425.27	430	470超
営業利益 （営業利益率）	3.66 （0.9%）	9 （2.1%）	20 （4.3%）
経常利益	5.15	11	24
純利益	6.92	7	16
持分法投資利益	1.16	1.2	4.0
ROE（自己資本当期純利益率）	2.7%	3.3%	5.0%
配当性向	（注）68.2%	30.0%	30.0%

（２） セグメント売上高

交通事業	279.49	290	310
産業事業	117.69	130	150
情報機器事業	28.01	10	10

（注）2018年5月期は、普通配当30円に加えて、創立100周年記念配当20円を実施。

2017年5月期の配当性向は24.2%。

(3) 会社の支配に関する基本方針について

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は、つぎのとおりです。

財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なう虞のあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとはいえないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

基本方針の実現に資する取組みについて

当社は、上記記載の中期経営計画の基本方針に基づく具体的な諸施策を着実に推進、実行していくことにより、グループ全体の業績と企業価値の向上を図っております。

基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組み

当社は、平成20年7月14日開催の取締役会において、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)を決定し、平成20年8月26日開催の第147回定時株主総会における株主様のご承認を得て導入いたしました。その後、所要の変更を行ったうえ、直近では平成29年8月29日開催の第156回定時株主総会における株主様のご承認を得て継続いたしました(以下、「本プラン」といいます。)

本プランは、当社株式等に対して大規模な買付行為等が行われようとした場合に、株主の皆様が適切な判断をするために、必要な情報や時間を確保し、買付者等との交渉等が一定の合理的なルールに従って行われることが、企業価値ひいては株主共同の利益に合致すると考え、大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール(以下、「大規模買付ルール」といいます。)を設定しております。

大規模買付者がこの大規模買付ルールを遵守しなかった場合、またはルールが遵守されている場合であっても、当該行為が株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置をとることとしております。

本対抗措置の発動に当たっては、当社取締役会はその決定の合理性・公正性を担保するため、独立委員会を設置しており、上記判断における独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、必要に応じて株主総会の承認を得て対抗措置の発動を決議します。

また、その判断の概要については適宜、開示いたします。

本プランの詳細につきましては、平成29年7月12日付『当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)の継続について』においてその全文を公表しており、また、当社ホームページ(<https://www.toyodenki.co.jp>)上にも掲載しておりますので、ご参照ください。

なお、本プランは、「企業価値、株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足し、株主総会の承認を得て導入していることなどから、株主共同の利益を損なうものでなく、当社従業員の地位の維持を目的とするものでもありません。

2 【事業等のリスク】

当社グループは積極的な情報開示の観点からリスクを幅広く捉えて開示しています。業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のある主なリスクには、以下のようなものがあります。これらのリスクを十分認識した上で必要なリスク管理体制を整えてリスク発生の回避ならびに発生時の影響の極小化に努めます。

(1) 事業内容・事業構造、経済状況の動向等について

当社グループは売上の大半を交通事業部門と産業事業部門に依存しています。当社グループのお客様は国内外において事業を展開しています。そのため、各国の景気や個人消費の動向などの経済状態が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 生産拠点について

当社グループの生産拠点は関東地区に集中しています。関東地区で大規模災害が発生した場合には生産能力に重大な影響を受ける可能性があります。

(3) 競争激化について

交通事業部門は国内市場が成熟しており競争が激化しています。産業事業部門は製品開発競争が激化しております。これらの競争激化の影響を受ける可能性があります。

(4) 製品品質について

製品の欠陥に起因して大規模な損害賠償につながるリスクが現実化し、保険で補填できない場合には影響を受ける可能性があります。

(5) 製品開発について

お客様にとって魅力的な製品を提供するために、お客様のニーズを収集し、将来の当社グループの成長を支える新製品の開発に努めています。しかし、急激な技術変化・環境変化に対応した製品の開発が遅れた場合には影響を受ける可能性があります。

(6) 資材調達について

事業の特殊性から外注先が限定されるなど調達のアベイラビリティが低い資材があり、供給遅延・製造中止による影響を受ける可能性があります。また、大規模災害の発生等によりサプライチェーン全体に支障をきたすことで、影響を受ける可能性があります。さらに、鋼材・銅など原材料価格の変動の影響を受ける可能性があります。

(7) 海外展開について

当社グループは中国を始めとする海外市場へ積極的に展開しています。海外情勢に重大な変化が生じた場合には影響を受ける可能性があります。

(8) 知的財産権について

当社グループは知的財産権の保護に注意を払っております。しかしながら、技術革新のスピードが速く事業のグローバル化が進展するなかで、知的財産権を巡って第三者との係争が発生する可能性があります。その場合には当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

(9) アライアンスについて

当社グループは、事業の拡大と競争力の強化に向け、第三者とのアライアンスに積極的に取り組んでいます。しかしながら、アライアンス先との関係構築が上手く行かず想定した成果が得られない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 為替レートの変動について

海外市場への積極的な展開により外国通貨建ての取引が増加した場合には、為替レート変動の影響が大きくなります。

(11) 保有資産について

当社グループが保有する資産について時価の変動があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 資金調達について

予期せぬ金融情勢の変化があった場合には、資金調達面で影響を受ける可能性があります。

(13) 情報セキュリティについて

当社グループは事業遂行に関連してお客様から情報提供を受けております。また、当社グループ固有の技術・営業に関する秘密情報を多数保有しています。予期せぬことからこれらの情報が流出した場合には影響を受ける可能性があります。

(14) コンプライアンスについて

当社グループは中国を始めとする海外市場へ積極的に展開しており、各国の法令・規制の適用を受けます。コンプライアンスには十分な体制を整えて運用しておりますが、予期せぬ影響を受ける可能性があります。

(15) 訴訟について

当社グループに対する訴訟及びその他法的手続きが発生した場合は、事業に影響を受ける可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度（平成29年6月1日～平成30年5月31日）の当社グループを取り巻く経営環境は、地政学リスクに対する懸念が一部残るものの、米国、欧州はじめ世界経済は堅調に推移しております。国内も設備投資が改善傾向になるなど緩やかながらも回復基調にあります。中国、ASEANおよび国内の鉄道インフラ投資も堅調に推移しております。

このような状況下、当社グループは、当連結会計年度を最終年度とする中期経営計画「NEXT100～100年のその先へ～Ver.2」に基づき、経営基盤の抜本的強化と企業価値の飛躍的増大を目指し、グループ一丸となって取り組んでまいりました。本年5月には、主要施策である「生産体制の再構築」の中核を担う滋賀竜王製作所が竣工し、産業事業の生産機能の統合が完了しました。

当連結会計年度における業績は次のとおりです。

受注高は、情報機器事業が増加したものの、交通事業と産業事業が減少したことから、前年同期比8.7%減の395億99百万円となりました。

売上高は、産業事業と情報機器事業が増加したことから前年同期比4.6%増の425億27百万円となりました。

損益面では、営業利益は前年同期比12億4百万円減の3億66百万円となり、経常利益は同11億48百万円減の5億15百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、産業事業および(株)ティーディー・ドライブの工場統合費用3億39百万円がありました。一部の政策保有株式の圧縮による投資有価証券売却益8億6百万円の計上もあり、同4億81百万円減の6億92百万円となりました。

報告セグメント別の状況は次のとおりです。

<交通事業>

受注高は、海外（中国）向けが増加したものの国内向けが減少したことから、前年同期比11.9%減の258億66百万円となりました。

売上高は、国内向けが増加したものの、海外（中国）向けが減少したことから、前年同期比ほぼ横ばいの279億49百万円となりました。

セグメント利益は、海外向けの一部案件で原価が増加したことから、前年同期比16.2%減の25億78百万円となりました。

<産業事業>

受注高は、加工機・印刷機などの電機が増加したものの、試験機、電源が減少したことから、前年同期比7.3%減の113億9百万円となりました。

売上高は、加工機・印刷機などの電機や電源が増加したことから、前年同期比6.3%増の117億69百万円となりました。

セグメント利益は、自動車開発用試験機など開発要素が大きい案件のウエイトが高まったことに加え、新工場への移転に伴う操業度低下の影響から、前年同期比63.0%減の2億76百万円となりました。

<情報機器事業>

受注高は、駅務機器の大型案件を受注したことから、前年同期比35.1%増の24億16百万円となりました。

売上高は、受注高と同様の理由により、前年同期比101.8%増の28億1百万円となりました。

セグメント利益は、戦略的に受注した一部案件の影響はあったものの、増収効果により前年同期比3.1%増の3億14百万円となりました。

(注) 報告セグメント別の売上高については、「外部顧客への売上高」であり、「セグメント間の内部売上高又は振替高」は含みません。

生産、受注及び販売の状況は、次のとおりです。

a. 生産実績

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
交通事業	27,598	1.7
産業事業	11,883	11.5
情報機器事業	2,714	93.8
その他	-	-
合計	42,195	7.6

(注) 金額は販売価格により、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
交通事業	25,866	11.9	23,753	8.1
産業事業	11,309	7.3	6,690	6.4
情報機器事業	2,416	35.1	528	42.1
その他	6	6.0	-	-
合計	39,599	8.7	30,972	8.6

(注) 金額は販売価格により、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
交通事業	27,949	0.9
産業事業	11,769	6.3
情報機器事業	2,801	101.8
その他	6	6.0
合計	42,527	4.6

(注1) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(注2) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
明治産業株式会社	4,639	11.4	-	-

(注3) 当連結会計年度の明治産業株式会社につきましては、当該割合が100分の10未満のため、記載を省略しております。なお、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態

(資産の部)

当連結会計年度末における資産合計については、滋賀竜王製作所の建設に伴う有形固定資産の増加35億43百万円、売上債権の増加17億50百万円、たな卸資産の増加13億52百万円等があり、前連結会計年度末より88億13百万円増加し637億40百万円となりました。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債合計については、借入金の増加44億16百万円、仕入債務の増加15億17百万円等があり、前連結会計年度末より70億89百万円増加し374億13百万円となりました。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産合計については、その他有価証券評価差額金の増加12億31百万円があり、前連結会計年度末より17億23百万円増加し263億27百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より5億35百万円減少し15億55百万円となりました。各活動別のキャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは売上債権の増加、たな卸資産の増加などにより15億72百万円の減少（前年同期は15億5百万円の増加）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは投資有価証券の売却による収入の増加がありましたが、有形固定資産の取得による支出などにより30億87百万円の減少（前年同期は46億91百万円の減少）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

短期借入金の増加などにより41億40百万円の増加（前年同期は28億68百万円の増加）となりました。

(当社グループの資本の財源及び資金の流動性)

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

運転資金需要のうち主なものは、材料の仕入のほか、製造原価、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を資金調達の基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は161億72百万円となっております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当する事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、お客様に充分満足していただける製品を追求し、その創造と拡大にチャレンジすることを基本に、既存事業における技術開発及びそれを支える基盤技術開発、ならびに業容を拡大するための新商品開発を積極的に行っています。

なお、研究開発費は、総額で8億40百万円であり、その内訳は、交通事業部3億10百万円、産業事業部2億12百万円、情報機器事業部5百万円、その他（共通）3億12百万円となっています。

当連結会計年度の主な開発成果は、以下のとおりです。

(1) 交通事業部門

電気式戸閉装置の開発

長年にわたる空気式戸閉装置の設計・製作の経験を生かし、従来のスペース（当社の空気式戸閉装置Y2、Y4形など）にも搭載可能な電気式戸閉装置を開発いたしました。扉の開閉動作に圧縮空気を使用しないため、パッキン類の定期交換が必要な保守部品が減り、補修作業を大幅に軽減することができます。

超低床式電車用直角カルダン電機品

小型軽量化を図った自己通風の主電動機と、低騒音化と保守軽減を図った駆動装置を開発いたしました。主電動機は防振ゴムを介して車体に取り付けられ、自在軸継手を介して駆動装置に動力を伝達しながら主電動機と駆動装置の変位を吸収することができます。

(2) 産業事業部門

自動車試験設備用20000r.p.m・350Nm高速モータの開発

電気自動車やハイブリッド車などに使用される駆動用車載モータを試験する試験設備用として、最高回転数20000r.p.m、定格トルク350Nmのモータを開発いたしました。

駆動用車載モータの特性に合わせ、6000r.p.mで350Nmの高トルクを連続出力できる特性と、20000r.p.mの高速特性をあわせもっており、駆動用車載モータの試験に広く適用できるモータとなります。

690V電源に対応したインバータの開発

海外での大型設備用として、690V電源に対応した500kWクラスのインバータ装置の開発を行いました。既に適用予定のあった試験用電源用インバータとして完成させておりますが、引き続き一部修正の上、モータ駆動用インバータとして開発を行っており、690V、500kWモータの駆動が可能なインバータとして製品化してまいります。

(3) 情報機器事業部門

IC専用発行機の開発

磁気券を無くし、交通系ICカードのみの運用とする事業者が増えています。

小型発券機（磁気券対応）との組み合わせで、ICカードと磁気券の併用運用することも可能で、事業者の選択肢が広がります。

設計がほぼ完了し、これから試作機を製作し、拡販を図ります。

(4) 事業開発部

遠隔監視装置の機能拡充

販売中であるIORemoterの拡販を目的として追加機能の拡充開発を実施いたしました。新たな機能としてWi-Fi対応、FOMA-Ether Net間ルーティング機能、LTE対応、リモートメンテナンス機能を追加し、IORemoterLTEとして販売を開始いたしました。

水冷式インバータ装置の構造改善による小型・軽量化

車載を目的とした水冷式インバータ装置の更なる小型・軽量化達成のため、両面冷却式の素子を適用した主回路構造の設計を行い、従来比70%以下の小型化が実現可能であることを確認いたしました。今後、試作品製作による検証を行い、小型・軽量製品への適用を推進いたします。

(5) 研究所

海外向け主電動機絶縁システムの開発

海外向け鉄道車両の主電動機のコストダウンを目的に、低価格の材料適用や工数削減が可能な電動機の絶縁システムを開発しております。現状は、コストダウンを達成できる絶縁システムの最終的な性能評価である熱的耐久試験と高電圧耐久試験を行っており、規定の性能を十分に満たせる見通しとなっております。

車両用歯車の強度向上化

車両用歯車の高強度化・信頼性向上・長寿命化・軽量化を目的に、車両用歯車へのショットピーニング処理を検討しております。ショットピーニング処理により強度がアップすることが確認できており、現在は本処理を適用した車両用歯車の実働を模擬した試験装置による最終的な耐久試験を行っております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当グループは、競争力の強化と品質の向上を図るため、製造設備の更新を行いました。当連結会計年度の設備投資の総額は47億72百万円であり、その内訳は、交通事業7億47百万円、産業事業38億43百万円、情報機器事業23百万円、全社1億58百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

当グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
横浜製作所 (神奈川県 横浜市 金沢区)	交通事業 産業事業 情報機器事業	製造設備	1,806	682	158 (55,286)	1,239	3,886	515 (116)
滋賀竜王製作所 (滋賀県 蒲生郡 竜王町)	産業事業	製造設備	4,718	565	1,073 (32,662)	322	6,680	138 (7)
賃貸資産 (神奈川県 平塚市)	交通事業	製造設備	545	-	11 (12,686)	-	556	

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品並びに無形固定資産(ただし、ソフトウェア仮勘定を除く)の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
2 提出会社の神奈川県平塚市に所有する土地、建物及び構築物は、連結子会社である東洋工機株式会社に賃貸しております。
3 「従業員数」の臨時雇用者数は()内に当連結会計年度末の人員を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
泰平電機(株)	本社工場 (東京都 板橋区)	交通事業	製造設備	80	13	1 (1,479)	37	132	86 (12)
(株)ティー ディー・ ドライブ	本社工場 (滋賀県 蒲生郡 竜王町)	産業事業	製造設備	24	99	- (-)	52	176	46 (2)
東洋工機(株)	本社工場 (神奈川県 平塚市)	交通事業	製造設備	24	67	- (-)	19	111	102 (33)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、リース資産並びに無形固定資産(ただし、ソフトウェア仮勘定を除く)の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
2 上記の他に主要な賃借及びリース設備はありません。
3 「従業員数」の臨時雇用者数は()内に当連結会計年度末の人員を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備計画については、景気予測、投資効果を勘案して連結会社各社が個別に策定しておりますが、具体的計画の推進に当たっては、グループ会社会議において当社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画の総額は9億30百万円であり、その内訳は、交通事業5億87百万円、産業事業88百万円、その他（共通）2億54百万円です。そのうち主なものは次のとおりです。

セグメントの名称	平成30年5月末計画金額 (百万円)	設備等の主な内容	資金調達方法
交通事業	150	含浸装置	自己資金及び借入金
交通事業	35	小歯車検査機	
その他（共通）	49	受変電設備更新	

(注) 金額には消費税等を含んでおりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年8月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,735,000	9,735,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株で あります。
計	9,735,000	9,735,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年12月1日	38,940	9,735	-	4,998	-	3,177

(注) 平成28年8月26日開催の定時株主総会決議により、平成28年12月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これにより、発行済株式総数は38,940千株減少し、9,735千株となっております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	24	32	94	69	2	5,719	5,940	
所有株式数(単元)	0	22,878	1,657	22,580	7,713	19	41,955	96,802	54,800
所有株式数の割合(%)	0	23.50	1.70	23.20	7.93	0.01	43.62	100	

(注) 自己株式291,907株は「個人その他」に2,919単元、「単元未満株式の状況」に7株含めて表示しております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/HENDERSON HHF SICAV (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	東京都中央区日本橋三丁目1番1号	489	5.18
東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木二丁目2番2号	480	5.08
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	443	4.69
株式会社豊田自動織機	愛知県刈谷市豊田町二丁目1番	420	4.44
東洋電機従業員持株会	東京都中央区八重洲一丁目4番16号	416	4.41
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	337	3.57
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	270	2.86
山内 正義	千葉県浦安市	232	2.46
東洋電機協力工場持株会	東京都中央区八重洲一丁目4番16号	223	2.37
株式会社日立製作所 (常任代理人 資産管理サービス信託株式会社)	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	220	2.33
計	-	3,534	37.42

(注) 上記のほか当社は自己株式291千株を保有しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 291,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,388,300	93,883	
単元未満株式	普通株式 54,800		
発行済株式総数	9,735,000		
総株主の議決権		93,883	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式7株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東洋電機製造株式会社	東京都中央区八重洲 一丁目4番16号	291,900		291,900	2.99
計		291,900		291,900	2.99

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定による普通株式の取得（単元未満株式の買取請求）

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,338	2,555
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数 (注)	291,907	-	291,907	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への還元を第一として、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を実施することを基本方針としています。

当社は、「取締役会の決議により、毎年11月30日を基準日として、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めておりますが、年1回の期末配当を行うことを基本方針としています。配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

当事業年度の配当については、創立100周年を記念し、1株につき記念配当20円を加えて50円の期末配当としております。内部留保資金の用途については、今後の事業展開への備えと設備投資及び研究開発投資へ効果的に投入してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成30年8月28日 定時株主総会決議	472	50.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第153期	第154期	第155期	第156期	第157期
決算年月	平成26年5月	平成27年5月	平成28年5月	平成29年5月	平成30年5月
最高(円)	380	517	478	2,068 [413]	2,540
最低(円)	247	362	291	1,405 [281]	1,583

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2 平成28年12月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施しているため、第156期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は[]にて記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年 12月	平成30年 1月	2月	3月	4月	5月
最高(円)	2,000	2,223	2,035	1,840	1,871	1,916
最低(円)	1,785	1,803	1,589	1,618	1,655	1,707

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員 の 状 況】

男性11名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
代表取締役社長	-	寺島 憲造	昭和23年8月18日生	昭和47年4月 当社入社 平成13年7月 当社交通システム事業部海外営業部長 平成14年8月 当社執行役員営業本部副本部長 平成16年8月 当社取締役就任、営業本部長 平成18年8月 当社取締役交通事業部長 平成20年8月 当社常務取締役 平成21年8月 当社代表取締役専務 平成24年8月 当社代表取締役副社長 平成25年8月 当社代表取締役社長(現)	(注)4	124
取締役専務執行役員	-	下高原 博	昭和27年11月30日生	昭和50年4月 株式会社三和銀行入行 平成2年5月 同行市場営業部債券営業室次長 平成14年4月 同行大井町法人営業部長兼大井町支店長 平成15年12月 当社入社 平成17年6月 当社経営管理本部事業戦略グループ長 平成17年8月 当社執行役員経営管理室長 平成18年6月 当社執行役員財務部長 平成18年8月 当社執行役員企画部長 平成22年8月 当社上席執行役員企画部長兼事業開発部長 平成23年8月 当社取締役就任、事業開発部長 平成26年8月 当社常務取締役 平成27年8月 当社専務取締役 平成30年6月 当社取締役専務執行役員(現)	(注)4	64
取締役常務執行役員	横浜製作所長	後藤 研一	昭和31年10月31日生	昭和55年4月 当社入社 平成12年6月 当社交通事業部交通工場設計部課長 平成18年8月 当社交通事業部交通工場電機設計グループマネージャー 平成24年8月 当社執行役員交通事業部交通工場長 平成25年8月 当社執行役員交通事業部副事業部長兼交通事業企画部長 平成26年8月 当社取締役就任、横浜製作所長 平成29年8月 当社常務取締役横浜製作所長 平成29年9月 当社常務取締役横浜製作所長兼滋賀竜王製作所長 平成30年6月 当社取締役常務執行役員横浜製作所長(現)	(注)4	54
取締役常務執行役員	-	石井 明彦	昭和31年6月22日生	昭和56年4月 当社入社 平成11年11月 当社総務部チーフ 平成20年6月 当社産業事業部産業企画グループ副グループ長 平成21年6月 当社横浜製作所管理グループマネージャー 平成23年8月 当社人事部長 平成25年8月 当社執行役員人事部長 平成27年8月 当社取締役就任、人事部長 平成29年8月 当社取締役 平成30年6月 当社取締役常務執行役員(現)	(注)4	57

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 常務執行 役員	交通事業部長	渡 部 朗	昭和34年11月22日生	昭和57年4月 当社入社 平成12年6月 当社交通事業部交通工場開発部チーフ 平成14年6月 当社開発本部事業創成グループ長 平成15年6月 当社生産本部横浜製作所 交通設計グループ副グループマネージャー 平成17年6月 当社生産本部横浜製作所 交通工場制御設計グループマネージャー 平成20年8月 当社研究センター副センター長 平成23年5月 当社事業開発部E Vシステム グループマネージャー 平成23年7月 当社事業開発部副部長 平成24年8月 当社理事事業開発部副部長 平成25年8月 当社理事事業開発部長 平成27年8月 当社執行役員経営企画部長 平成28年8月 当社取締役就任、交通事業部長 平成30年6月 当社取締役常務執行役員交通事業部長 兼同事業部海外営業部長 平成30年8月 当社取締役常務執行役員交通事業部長(現)	(注)4	18
取締役 (注)1	-	茅 根 熙 和	昭和19年3月1日生	昭和44年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 昭和57年5月 茅根・春原法律事務所設立 平成23年7月 経営法曹会議代表幹事 平成25年3月 公益信託(NEXCO関係会社高速道路防災 対策等に関する支援基金)信託管理人(現) 平成26年4月 公益財団法人鉄道弘済会理事(現) 平成27年4月 丸善CHIホールディングス取締役(社外) 平成27年8月 当社取締役就任(現) 平成28年4月 丸善CHIホールディングス取締役 監査等委員(社外)(現) 平成29年7月 経営法曹会議顧問(現)	(注)4	
取締役 (注)1	-	山 岸 隆	昭和19年8月3日生	昭和45年4月 帝人株式会社入社 平成8年3月 Teijin DuPont Films S.A.取締役社長 平成11年6月 帝人グループ執行役員 平成16年4月 帝人株式会社フィルム事業グループ長 Teijin DuPont Films, Global Joint Venture, Vice Chairman and COO 平成17年4月 帝人株式会社最高技術責任者 平成17年6月 同社常務取締役 平成18年6月 同社専務取締役 平成20年6月 同社取締役副社長 平成21年6月 同社代表取締役副社長 平成22年6月 同社顧問役技監 平成24年6月 同社顧問役(現) 平成28年8月 当社取締役就任(現)	(注)4	
常勤監査役 (注)2	-	吉 野 善 彦	昭和27年1月25日生	昭和49年4月 当社入社 平成11年8月 当社情報機器システム事業部駅務機器営業部 次長 平成13年6月 当社社会・環境システム事業部 情報メカトロ営業部長 平成14年6月 当社営業本部情報システム機器 営業グループ長 平成18年6月 当社IT事業部副事業部長 平成18年8月 当社執行役員IT事業部長 平成24年8月 当社取締役就任、横浜製作所長 平成26年8月 当社取締役 平成27年8月 当社常勤監査役就任(現)	(注)5	71

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役 (注) 3	-	明智俊明	昭和30年1月27日生	昭和52年4月 昭和62年4月 平成10年6月 平成14年6月 平成16年6月 平成20年6月 平成22年6月 平成24年6月 平成30年6月 平成30年8月	日本国有鉄道入社 東日本旅客鉄道株式会社入社 同社仙台支社設備部長 株式会社ジェイアール東日本物流常務取締役 東日本旅客鉄道株式会社 ニューヨーク事務所長 同社事業創造本部大規模開発部長 株式会社錦糸町ステーションビル 代表取締役社長 ジェイアール東日本フードビジネス株式会社 代表取締役社長 同社取締役相談役 当社常勤監査役就任(現)	(注) 6	
監査役 (注) 3	-	川村義則	昭和42年2月12日生	平成8年4月 平成12年4月 平成14年4月 平成20年4月 平成29年8月	龍谷大学専任講師 早稲田大学商学部専任講師 早稲田大学商学部助教授 早稲田大学商学大学院教授(現) 当社監査役就任(現)	(注) 7	
監査役 (注) 3	-	三木康史	昭和33年9月21日生	昭和57年4月 平成9年11月 平成19年8月 平成21年3月 平成23年10月 平成26年10月 平成30年8月	株式会社三和銀行 (現株式会社三菱UFJ銀行) 入行 同行香港支店次長 同行国際企画部副部長 同行インド総支配人 日立化成株式会社事業戦略室企画担当部長 同社事業開発部企画担当部長 当社監査役就任(現)	(注) 6	
							391

(注) 1 取締役 茅根熙和、山岸隆は、「社外取締役」です。また、両氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員です。

2 監査役 吉野善彦は、会社法の関係法務省令に規定する特定監査役です。

3 監査役 明智俊明、川村義則、三木康史は、「社外監査役」です。また、監査役 川村義則は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員です。

4 任期は、平成30年5月期に係る定時株主総会終結時から平成32年5月期に係る定時株主総会終結時までです。

5 任期は、平成27年5月期に係る定時株主総会終結時から平成31年5月期に係る定時株主総会終結時までです。

6 任期は、平成30年5月期に係る定時株主総会終結時から平成34年5月期に係る定時株主総会終結時までです。

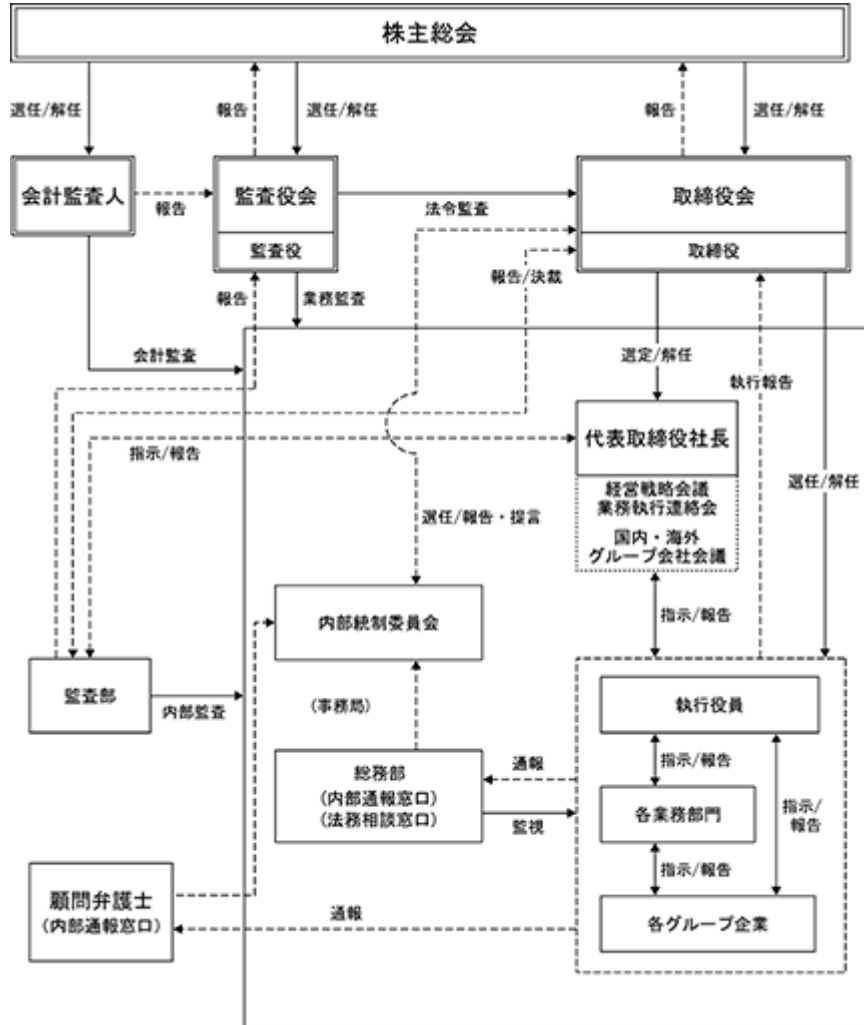
7 任期は、平成29年5月期に係る定時株主総会終結時から平成31年5月期に係る定時株主総会終結時までです。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループは、経営理念「倫理を重んじ、社会・顧客に貢献する」を企業活動の原点としており、企業倫理に基づくコンプライアンスの重要性を認識するとともに、社会環境、法制度等の経営環境の変化に対応した経営監視体制を随時検討し、健全な経営を目指してコーポレート・ガバナンスの強化、充実を図っております。

コーポレート・ガバナンス模式図



企業統治の体制

当社は、法令および定款に基づく会社の機関として、株主総会および取締役の他、取締役会、監査役、監査役会および会計監査人を設置しております。本年6月には、コーポレートガバナンス強化のため、取締役会の監督機能と執行機能を分離し、取締役会は主にガバナンスを担い、業務執行は主に執行役員が担う体制といたしました。当社は、取締役会における監督機能に加え、監査役(会)による監査機能がともに有効に機能するよう努めており、現状の体制は十分に機能していると考えております。取締役会は、社外取締役2名を含む取締役7名で構成し、毎月1回定例開催するほか必要に応じて臨時開催し、執行役員から業務執行報告を受け、取締役会専決事項をはじめ経営の重要事項について審議・決議するとともに執行役員の職務の執行状況を監督しております。また、経営戦略会議・業務執行連絡会等の会議体を設け、業務執行部門長より代表取締役社長へ具体的な業務執行や取締役会付議事項を含む経営重要事項について報告し、事前審議・討議をしております。会議の討議事項については、職務権限規程に基づき、取締役会付議事項は取締役会にて決議、その他は稟議等により、業務執行権限者が決裁しております。監査役は、社外監査役3名(1名は独立役員)を含む4名で、取締役会に出席し、執行役員の業務執行報告や取締役会専決事項の審議プロセスにおいて適切な意見を述べるなど経営の監視をするとともに、監査役会が定める監査方針・業務分担に従い、当社およびグループ会社の業務や財産状況を監査しております。これら各機関が実効性をもって機能するために、内部統制の基本方針を取締役会で決議し、業務の適法性および効率性を確保するための体制として次のとおり内部統制システムを整備しております。

[内部統制システムの基本方針]

当社は、内部統制システムを整備し運用していくことが、経営上の重要事項であると考え、会社法第362条及び会社法施行規則第100条の規定に従い、効率的で適法かつ適正な業務の執行体制を整備する。本方針の実現をより確実にするため、取締役会の下部組織である内部統制委員会において、内部統制システムの運用状況を定期的に確認し、本方針の継続的見直しを実施する。

1. 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社は、経営理念の一つである「倫理を重んじ社会・顧客に貢献する」ことを企業活動の原点としており、これを踏まえて制定した「コンプライアンスの手引き(東洋電機製造倫理規範)」を当社及び当社グループ会社全ての役職員に配布し、周知徹底を図る。また、グループ全体を対象とした年間研修計画に基づき研修を実施することにより、コンプライアンスに係る知識を高めるとともに企業倫理を尊重する意識を醸成する。
 - (2) 当社は、内部通報の受付窓口を社内及び社外に設置し、問題を早期に発見し、必要な措置を速やかに講じる。
 - (3) 監査部は、業務執行の適正を確保するため当社及び当社グループ会社の内部監査を実施し、監査結果を取締役に報告する。
 - (4) 当社及び当社グループ会社は、内部統制を有効に機能させるため自己点検制度を導入し、モニタリングの充実に図る。
 - (5) 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、有効かつ適切な内部統制を構築するとともに、その内部統制が適切に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うことにより金融商品取引法及びその他の関係法令等に対する適合性を確保する。
 - (6) 当社及び当社グループ会社は、反社会的勢力と取引関係その他一切の関係を持たない体制を整備する。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る保存すべき重要な情報は、法令及び社内規定の定めによる保存期間・方法により文書または電磁的媒体に記録し、適切に管理する。また、これら取締役の職務の執行に係る情報及びその保存・管理状況について、監査役がいつでも閲覧または監査することが可能な状態とする。

3. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、取締役会のもとに設置した内部統制委員会において、リスク管理基本規程に基づき、当社及び当社グループ会社におけるリスクを分析、評価し、同委員会の報告に基づいて、リスクの種類、程度に応じた実効性のあるリスク管理体制を構築する。

4. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 当社は、業務分掌規程、職務権限規程、文書管理規則等の社内規定を整備するとともに、その適切な運用に努める。
 - (2) 当社は、定時取締役会を毎月開催し、当社及び当社グループ会社の業務の執行状況を確認するとともに重要事項を決議する。必要に応じて臨時取締役会を開催する。
 - (3) 当社は、業務執行連絡会を原則として毎月複数回開催し、当社及び当社グループ会社の業務の執行状況を確認する。
 - (4) 当社は、経営戦略会議を原則として毎月複数回開催し、当社及び当社グループ会社の業務執行における課題及び経営課題への対応を討議する。
 - (5) 監査部は、当社グループ会社の内部監査を実施し、必要に応じて業務改善を提言することにより、当社グループ会社の適正かつ効率的な業務執行を確保する。
5. 当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - (1) 当社は、グループ経営基本規程及びグループ経営運営要領に基づいて、当社グループ会社に対し、重要な事項の事前承認及びグループ経営上必要な事項の報告を義務付ける。
 - (2) 当社は、国内グループ会社会議及び海外グループ会社会議を原則として各々年2回開催し、当社グループ会社の事業計画の進捗状況及び業務の執行状況を検証する。
6. 当社の監査役が監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社は、監査役の監査活動を補助するために、監査役スタッフを配置する。その人選に関しては監査役と取締役が意見交換を行って決定する。また、当該使用人の監査役スタッフとしての業務に関しては取締役からの独立性を確保する。
7. 当社の監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときや事業及び財務に重大な影響を及ぼす可能性があるかと判断したときは監査役に報告し、監査役が報告を求めた場合は速やかにこれに応じる。また、これらの報告をした者は、これらの報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないようにする。
 - (2) 監査役は、取締役会並びに重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するために必要な社内会議に出席するほか、稟議書その他業務執行に関する重要な文書、議事録等を閲覧することができる。
 - (3) 監査役は、代表取締役社長と定期的に意見交換を行うほか、監査部及び会計監査人と連携を図り、監査計画や会計監査内容について説明を受けるなど情報交換を行う。
 - (4) 当社は、監査役の監査活動に要する費用のうち、定期的に発生する費用については会社の経費予算に計上して支出し、臨時に発生した費用についてはその請求に基づいて支出する。また、監査役は、当社顧問弁護士とは別に顧問弁護士を委嘱し、定期的または必要な都度相談できる。

責任限定契約の内容の概要

社外役員の会社法第423条第1項の責任について、善意かつ重過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をその責任の限度とする契約を締結することができる旨を当社定款において定めており、社外役員全員と、この責任限定契約を締結しております。

内部監査及び監査役監査

内部監査については、被監査業務から独立した社長直轄の監査部に4名を配置し、監査役監査と連携して有効性の高い内部監査を実施しております。監査部には、公認内部監査人(CIA)、公認情報システム監査人(CISA)などの資格を有する者を配置しております。監査役は、適切な監査業務を行うため、監査部、会計監査人と連携を図り、監査計画や会計監査内容に関する情報交換を行っております。なお、監査役川村義則氏は、早稲田大学商学大学院教授を務めるほか、金融庁企業会計審議会幹事・専門委員、公認会計士試験試験委員等の経験を有しており、また、監査役三木康史氏は、金融機関における長年の経験があり、共に財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

コーポレート・ガバナンスを強化するため、監査部は、活動計画および内部監査の実施結果について取締役会、監査役へ報告することにしております。監査役は、会計監査人と定時株主総会後に監査打合せを開催し、監査計画についての意見交換を行っております。また、会計監査人より四半期レビュー結果を口頭・文書にて受領し、期末監査への対応を確認しております。期末監査結果についても会計監査人より法定文書を受領し、口頭にて報告を受けております。なお、会計監査人による棚卸・子会社往査には、原則、監査役が立ち会っております。

社外取締役および社外監査役の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。各社外役員は、つぎのとおり各専門分野における高い見識を有するとともに、当社の社外役員の独立性基準を充足しており、その職務の遂行に影響を与える特別な利害関係はありません。なお、社外取締役及び社外監査役の当社株式の保有状況は「役員状況」に記載しております。

取締役の茅根熙和氏は、弁護士資格を有しており、これまでに培われた豊富な経験、企業の法務に関する専門的な知見を活かして経営全般に関する有用な助言・提言をしております。同氏は丸善CHIホールディングス取締役(監査等委員)を務めておりますが、同社と当社との間に人的関係・資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

取締役の山岸隆氏は、国内外における豊富な企業経営経験や高度な専門知識を生かした有用な助言や提言をしております。同氏は、昭和45年4月に帝人株式会社に入社後、平成22年6月に代表取締役副社長を退任するまで、同社の要職を歴任しており、現在も同社顧問役を務めておりますが、同社と当社との間に人的関係・資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。なお、同氏は取締役および執行役員指名・報酬に係る取締役会の諮問委員会である「指名・報酬諮問委員会」の委員を務めております。

監査役の明智俊明氏は、当社第157回定時株主総会(平成30年8月28日)で新たに監査役に就任いたしました。同氏は、昭和52年4月に日本国有鉄道に入社し、東日本旅客鉄道株式会社ニューヨーク事務所長・事業創造本部大規模開発部長等を歴任後、平成22年6月から平成24年6月まで株式会社錦糸町ステーションビル代表取締役社長を務め、平成24年6月から平成30年6月までジェイアール東日本フードビジネス株式会社代表取締役社長を務めております。東日本旅客鉄道株式会社は、当社の大株主であり、また、主要取引先ではありますが、同氏が同社退社後に当社監査役に就任するまで8年以上経過しており、当社の社外役員の独立性基準に照らして、監査役としての職務の遂行に影響を与えるものではないと判断いたしております。同氏には、これまでに培われた豊富な企業経営の経験を活かした監査業務を期待しております。

監査役川村義則氏は、これまでに培われた企業財務会計に係る専門的な知見を監査業務に活かしております。同氏は、早稲田大学商学大学院教授を務めており、また、金融庁企業会計審議会幹事・専門委員、公認会計士試験試験委員等の経験を有しております。

監査役三木康史氏は、当社第157回定時株主総会(平成30年8月28日)で新たに監査役に就任いたしました。同氏は、昭和57年4月に株式会社三和銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)に入行し、国際企画部副部長、インド総支配人等を歴任後、平成23年10月に日立化成株式会社に移り、平成30年8月まで同社事業開発部企画担当部長等を務め、アライアンスを手がけるなどしております。株式会社三菱UFJ銀行は当社の大株主であり、また、主要取引銀行ではありますが、同氏が同社退社後に当社監査役に就任するまで6年以上経過しており、また、同氏が当社監査役就任直前まで勤務していた日立化成株式会社と当社は、当社製品の部品として使用するコンデンサの購入取引がありますが、年間取引額は連結売上高の0.1%未満であり、当社の社外役員の独立性基準に照らして、監査役としての職務の遂行に影響を与えるものではないと判断いたしております。同氏には、金融機関における豊富な経験とグローバルな視点を活かした監査業務を期待しております。

なお、当社は茅根熙和氏、山岸隆氏及び川村義則氏を独立役員として指定し、証券取引所に届け出ております。

社外役員の独立性基準

改正会社法の要件を満たすことその他、東証の「上場管理等に関するガイドライン」に準拠し、以下の各項に該当しないこととする。

(1) 当該社外役員が、業務執行者()として在籍している会社が、製品・部品・役務の対価として当社および当社子会社から支払いを受け、または当社および当社子会社に対して支払いを実施している場合に、過去3年間において1事業年度でもその額がいずれかの会社の連結売上高の2%を超えている場合。

(2) 当該社外役員が、法律・会計・税務の専門家、コンサルタント(法人の場合はその法人に所属する者)として当社および子会社から直接100万円を超える報酬を、過去3年間において1事業年度でも受取っている場合。

(3) 当該社外役員が、業務を執行する役員を勤めている非営利団体に対する当社からの寄付金が、過去3年間において1事業年度でも100万円を超えている場合。

(4) 当該社外役員が、過去3年間において直接または間接に当社の議決権の10%を超える大株主またはその業務執行者である場合。

(5) 当該社外役員の2親等以内の親族が、以下に該当する場合。

- ・過去3年間において当社または当社子会社の業務執行者(重要でない者は除く)
- ・前項(1)～(4)に該当する者(重要でない者は除く)

() 業務執行者：業務執行取締役、執行役、執行役員、支配人その他使用人

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	153	127	25	-	7
監査役 (社外監査役を除く)	14	14	-	-	1
社外役員 (社外取締役および 社外監査役)	40	40	-	-	5

(注) 1 上記の対象となる役員の員数には、平成29年8月29日開催の第156回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査役1名を含んでおります。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の 員数(名)	内容
31	4	給与および賞与(上記報酬等の総額には、含めておりません。)

二 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

取締役の報酬等は、企業価値の持続的向上に向けた取締役の機能を十分に発揮するために必要な報酬等の額を株主総会で決議しております。基本報酬は、使用人の最高位の年収を基礎とし、その役位毎に役割の大きさに応じて決定する固定報酬としております。また、賞与は、経営に対する貢献度、業績に連動させるため、当該事業年度期間における連結営業利益および取締役個人の業績貢献度をもとに決定しております。

監査役の報酬等は、法令の求める監査役の機能を十分に果たし得るために必要な報酬等の額を株主総会で決議しております。基本報酬は、株主総会にて決議された報酬等の額の範囲内において常勤、非常勤毎に固定報酬として定め、監査役の協議により合意のうえ、決定しております。また、監査役には、賞与は支払われておりません。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 45銘柄
貸借対照表計上額の合計額 18,922百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東日本旅客鉄道(株)	272,000	2,887	営業取引の維持、強化
東海旅客鉄道(株)	159,000	2,883	営業取引の維持、強化
(株)豊田自動織機	396,800	2,210	業務提携の推進
京成電鉄(株)	656,202	1,853	営業取引の維持、強化
(株)日立製作所	1,630,000	1,089	業務提携の推進
月島機械(株)	880,185	1,059	営業取引の維持、強化
西日本旅客鉄道(株)	90,000	691	営業取引の維持、強化
小田急電鉄(株)	311,378	691	営業取引の維持、強化
阪急阪神ホールディングス(株)	136,544	544	営業取引の維持、強化
京浜急行電鉄(株)	366,620	483	営業取引の維持、強化
京阪ホールディングス(株)	528,200	386	営業取引の維持、強化
TD Power Systems Ltd.	876,270	324	取引関係の維持、強化
京王電鉄(株)	324,737	298	営業取引の維持、強化
名古屋鉄道(株)	570,373	294	営業取引の維持、強化
南海電気鉄道(株)	445,000	260	営業取引の維持、強化
東京急行電鉄(株)	302,872	246	営業取引の維持、強化
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	205,000	104	取引関係の維持、強化
東武鉄道(株)	171,733	101	営業取引の維持、強化
萬世電機(株)	100,000	71	取引関係の維持、強化
新京成電鉄(株)	90,500	38	営業関係の維持、強化
相鉄ホールディングス(株)	52,000	27	営業取引の維持、強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	28,000	19	取引関係の維持、強化
SOMPOホールディングス(株)	3,375	14	取引関係の維持、強化
岩崎通信機(株)	43,000	3	営業取引の維持、強化
大倉工業(株)	6,000	3	営業取引の維持、強化
野村ホールディングス(株)	4,000	2	取引関係の維持、強化
京福電気鉄道(株)	4,800	1	営業取引の維持、強化
(株)東武ストア	100	0	取引関係の維持、強化

(当事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東海旅客鉄道(株)	152,400	3,430	営業取引の維持、強化
東日本旅客鉄道(株)	268,800	2,890	営業取引の維持、強化
(株)豊田自動織機	396,800	2,523	業務提携の推進
京成電鉄(株)	656,553	2,425	営業取引の維持、強化
月島機械(株)	880,185	1,592	営業取引の維持、強化
(株)日立製作所	1,040,000	828	業務提携の推進
小田急電鉄(株)	311,378	733	営業取引の維持、強化
西日本旅客鉄道(株)	86,600	677	営業取引の維持、強化
京阪ホールディングス(株)	105,640	389	営業取引の維持、強化
阪急阪神ホールディングス(株)	75,900	340	営業取引の維持、強化
京浜急行電鉄(株)	184,448	338	営業取引の維持、強化
京王電鉄(株)	65,758	332	営業取引の維持、強化
名古屋鉄道(株)	114,074	319	営業取引の維持、強化
東京急行電鉄(株)	153,782	297	営業取引の維持、強化
南海電気鉄道(株)	89,000	270	営業取引の維持、強化
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	205,000	125	取引関係の維持、強化
東武鉄道(株)	34,346	115	営業取引の維持、強化
萬世電機(株)	100,000	109	取引関係の維持、強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	150,000	98	取引関係の維持、強化
近鉄グループホールディングス(株)	14,800	67	営業関係の維持、強化
新京成電鉄(株)	18,100	40	営業取引の維持、強化
SOMPOホールディングス(株)	3,375	15	取引関係の維持、強化
岩崎通信機(株)	10,300	8	営業取引の維持、強化
TD Power Systems Ltd.	10,000	2	取引関係の維持、強化
京福電気鉄道(株)	480	1	営業取引の維持、強化
(株)東武ストア	100	0	取引関係の維持、強化

八 保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は稲垣正人、増田晋一の2名であり、EY新日本有限責任監査法人に所属しております。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士資格を有する10名を含む42名です。

なお、同監査法人は、業務執行社員の交替制度を導入しております。

取締役の定数並びに取締役の選任の決議要件

当社の取締役については、10名以内とする旨を定款に定めております。また、取締役の選任の決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、決議については累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

[自己株式の取得]

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応して、資本政策を機動的に実施することを目的とするものです。

[取締役及び監査役の責任免除]

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が、期待される役割を十分に発揮することを目的とするものです。

[中間配当金]

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により毎年、11月30日を基準日として中間配当金を支払うことができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元をすることを目的とするものです。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することを目的とするものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	43	-	44	2
連結子会社	-	-	-	-
計	43	-	44	-

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当連結会計年度

IT全般統制構築に関する助言業務を委託しております。

【監査報酬の決定方針】

監査法人より監査日程、人数等監査計画の提示を受け、世間動向等も勘案し、総合的に判断し、監査役の同意を得た上で、決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年6月1日から平成30年5月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年6月1日から平成30年5月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は平成30年7月1日付をもって、名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、同機構の行う研修会に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年5月31日)	当連結会計年度 (平成30年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,091	1,555
受取手形及び売掛金	15,830	16,960
電子記録債権	531	1,152
商品及び製品	4 870	4 1,006
仕掛品	4 3,373	4 3,506
原材料及び貯蔵品	2,234	3,319
前渡金	26	30
未収入金	165	547
繰延税金資産	576	533
その他	99	534
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	25,799	29,144
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,415	11,981
減価償却累計額	4,710	4,707
建物及び構築物（純額）	2 2,704	2 7,274
機械装置及び運搬具	7,030	7,742
減価償却累計額	6,239	6,310
機械装置及び運搬具（純額）	2 791	2 1,432
土地	2 1,345	2 1,301
建設仮勘定	2,336	320
その他	3,363	3,953
減価償却累計額	2,920	3,116
その他（純額）	2 443	2 837
有形固定資産合計	7,622	11,166
無形固定資産		
ソフトウェア	163	885
ソフトウェア仮勘定	906	3
その他	11	15
無形固定資産合計	1,081	904
投資その他の資産		
投資有価証券	18,154	2 19,681
繰延税金資産	66	11
その他	1 2,215	1 2,845
貸倒引当金	12	12
投資その他の資産合計	20,424	22,525
固定資産合計	29,128	34,596
資産合計	54,927	63,740

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年5月31日)	当連結会計年度 (平成30年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,346	4,057
電子記録債務	5,489	6,295
短期借入金	2 4,969	2 7,241
未払法人税等	437	180
未払消費税等	134	38
未払費用	1,069	841
前受金	119	188
預り金	235	229
役員賞与引当金	33	25
賞与引当金	952	814
受注損失引当金	4 365	4 689
その他	389	1,716
流動負債合計	17,543	22,320
固定負債		
長期借入金	2 6,786	2 8,930
長期未払金	157	35
繰延税金負債	1,792	2,205
退職給付に係る負債	3,913	3,862
その他	131	58
固定負債合計	12,780	15,093
負債合計	30,324	37,413
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,998	4,998
資本剰余金	3,177	3,177
利益剰余金	10,170	10,579
自己株式	477	480
株主資本合計	17,868	18,274
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,879	8,111
為替換算調整勘定	156	188
退職給付に係る調整累計額	300	247
その他の包括利益累計額合計	6,735	8,052
純資産合計	24,603	26,327
負債純資産合計	54,927	63,740

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成28年6月1日 至平成29年5月31日)	当連結会計年度 (自平成29年6月1日 至平成30年5月31日)
売上高	40,668	42,527
売上原価	1, 4 31,446	1, 4 34,454
売上総利益	9,221	8,072
販売費及び一般管理費	2, 3 7,649	2, 3 7,705
営業利益	1,571	366
営業外収益		
受取利息	0	2
受取配当金	227	233
持分法による投資利益	68	116
為替差益	-	6
環境対策費用戻入益	-	40
雑収入	89	61
営業外収益合計	385	459
営業外費用		
支払利息	122	148
為替差損	17	-
支払手数料	84	93
固定資産廃棄損	4	1
納期遅延による延滞金	26	40
雑損失	38	26
営業外費用合計	294	310
経常利益	1,663	515
特別利益		
固定資産売却益	-	4
投資有価証券売却益	67	806
その他	-	2
特別利益合計	67	814
特別損失		
工場統合費用	-	339
創立100周年記念事業費用	-	18
固定資産売却損	23	7
特別損失合計	23	365
税金等調整前当期純利益	1,707	964
法人税、住民税及び事業税	662	332
法人税等調整額	128	60
法人税等合計	533	272
当期純利益	1,174	692
親会社株主に帰属する当期純利益	1,174	692

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 6月 1日 至 平成29年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 6月 1日 至 平成30年 5月31日)
当期純利益	1,174	692
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	410	1,231
為替換算調整勘定	11	4
退職給付に係る調整額	50	53
持分法適用会社に対する持分相当額	109	36
その他の包括利益合計	1,339	1,317
包括利益	1,513	2,009
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,513	2,009
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年 6月 1日 至 平成29年 5月 31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整 累計額	その他の 包括利益 累計額 合計	
当期首残高	4,998	3,177	9,298	175	17,299	6,469	260	351	6,377	23,676
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	289	-	289	-	-	-	-	289
持分法の適用範囲の 変動	-	-	13	-	13	-	-	-	-	13
親会社株主に帰属す る当期純利益	-	-	1,174	-	1,174	-	-	-	-	1,174
自己株式の取得	-	-	-	302	302	-	-	-	-	302
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	-	-	-	-	-	410	103	50	357	357
当期変動額合計	-	-	871	302	568	410	103	50	357	926
当期末残高	4,998	3,177	10,170	477	17,868	6,879	156	300	6,735	24,603

当連結会計年度(自 平成29年 6月 1日 至 平成30年 5月 31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整 累計額	その他の 包括利益 累計額 合計	
当期首残高	4,998	3,177	10,170	477	17,868	6,879	156	300	6,735	24,603
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	283	-	283	-	-	-	-	283
持分法の適用範囲の 変動	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
親会社株主に帰属す る当期純利益	-	-	692	-	692	-	-	-	-	692
自己株式の取得	-	-	-	2	2	-	-	-	-	2
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	-	-	-	-	-	1,231	31	53	1,317	1,317
当期変動額合計	-	-	409	2	406	1,231	31	53	1,317	1,723
当期末残高	4,998	3,177	10,579	480	18,274	8,111	188	247	8,052	26,327

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 6月 1日 至 平成29年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 6月 1日 至 平成30年 5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,707	964
減価償却費	801	1,237
貸倒引当金の増減額（ は減少）	1	0
賞与引当金の増減額（ は減少）	24	138
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	60	46
受取利息及び受取配当金	228	235
支払利息	122	148
投資有価証券売却損益（ は益）	67	806
固定資産売却損益（ は益）	23	2
工場統合費用	-	66
売上債権の増減額（ は増加）	1,617	1,812
たな卸資産の増減額（ は増加）	828	1,370
仕入債務の増減額（ は減少）	167	1,567
受注損失引当金の増減額（ は減少）	69	340
前受金の増減額（ は減少）	37	68
未払費用の増減額（ は減少）	182	233
その他	158	669
小計	1,570	917
利息及び配当金の受取額	235	244
利息の支払額	117	148
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	182	751
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,505	1,572
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,901	3,448
有形固定資産の売却による収入	-	79
無形固定資産の取得による支出	619	132
投資有価証券の取得による支出	320	170
投資有価証券の売却による収入	93	1,100
貸付けによる支出	-	70
貸付金の回収による収入	-	35
関係会社出資金の払込による支出	-	491
その他	57	11
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,691	3,087
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	313	2,929
長期借入れによる収入	3,500	5,500
長期借入金の返済による支出	352	4,002
自己株式の取得による支出	302	2
配当金の支払額	289	283
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,868	4,140
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	16
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	310	535
現金及び現金同等物の期首残高	2,401	2,091
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,091	1 1,555

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

東洋工機(株)、泰平電機(株)、東洋産業(株)、(株)ティーディー・ドライブ、東洋商事(株)
TOYO DENKI USA, INC.

(2) 非連結子会社の数 2社

常州洋電展雲交通設備有限公司、洋電貿易(北京)有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 3社

湖南湘電東洋電気有限公司、常州朗銳東洋伝動技術有限公司、北京京車双洋轨道交通牽引設備有限公司

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社数 3社

非連結子会社

常州洋電展雲交通設備有限公司、洋電貿易(北京)有限公司

持分法非適用関連会社

成都永貴東洋轨道交通裝備有限公司

(持分法の適用範囲から除いた理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、TOYO DENKI USA, INC.の決算日は12月31日であるため、3月31日に仮決算を行っております。ただし、連結決算日までの間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と同一です。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

 其他有価証券

 時価のあるもの

 期末日の市場価格等に基づく時価法

 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

 時価のないもの

 移動平均法による原価法

デリバティブ

 時価法

たな卸資産

 製品・仕掛品

 個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

 原材料及び貯蔵品

 移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法 但し平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年6月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 8～60年

機械装置及び運搬具 3～12年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒の損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する成果反映型報酬（賞与）支給に備え、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備え、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備え、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、損失見込額を引当計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

請負工事に関する収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の利息

ヘッジ方針

デリバティブ取引についての基本方針は取締役会で決定され、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用することとしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であるため、有効性の判定は省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

平成31年5月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年5月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「生命保険配当金」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「雑収入」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「生命保険配当金」47百万円、「雑収入」41百万円は、「雑収入」89百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「雑損失」に含めていた「納期遅延による延滞金」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「雑損失」に表示していた64百万円は、「納期遅延による延滞金」26百万円、「雑損失」38百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年5月31日)	当連結会計年度 (平成30年5月31日)
出資金	1,344百万円	1,980百万円

2 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成29年5月31日)	当連結会計年度 (平成30年5月31日)
建物及び構築物	1,758百万円	6,165百万円
機械装置及び運搬具	611百万円	688百万円
有形固定資産のその他	345百万円	424百万円
土地	1,214百万円	1,232百万円
投資有価証券	-百万円	3,467百万円
計	3,931百万円	11,978百万円

上記のうち工場財団根抵当を設定している資産

建物及び構築物	1,758百万円	1,673百万円
機械装置及び運搬具	611百万円	688百万円
有形固定資産のその他	345百万円	424百万円
計	2,716百万円	2,786百万円

担保権によって担保されている債務

	前連結会計年度 (平成29年5月31日)	当連結会計年度 (平成30年5月31日)
短期借入金	959百万円	5,131百万円
長期借入金	4,676百万円	4,930百万円

上記のうち工場財団根抵当に対応する債務

短期借入金	959百万円	2,247百万円
長期借入金	2,676百万円	3,015百万円

3 偶発債務

関係会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成29年5月31日)		当連結会計年度 (平成30年5月31日)
金融機関借入金に対する債務保証		金融機関借入金に対する債務保証	
常州朗銳東洋伝動技術有限公司	163百万円	常州朗銳東洋伝動技術有限公司	198百万円
北京京車双洋轨道交通牽引設備有限公司	48百万円	北京京車双洋轨道交通牽引設備有限公司	84百万円

4 たな卸資産及び受注損失引当金の表示

損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産は、これに対応する受注損失引当金を相殺表示しております。

	前連結会計年度 (平成29年5月31日)	当連結会計年度 (平成30年5月31日)
商品及び製品	45百万円	0百万円
仕掛品	41百万円	57百万円
合計	87百万円	58百万円

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切り下げ額

	前連結会計年度 (自 平成28年 6月 1日 至 平成29年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 6月 1日 至 平成30年 5月31日)
売上原価	11百万円	74百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 平成28年 6月 1日 至 平成29年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 6月 1日 至 平成30年 5月31日)
給料諸手当	1,975百万円	2,006百万円
役員賞与引当金繰入額	33百万円	25百万円
賞与引当金繰入額	403百万円	332百万円
退職給付費用	217百万円	213百万円
貸倒引当金繰入額	1百万円	0百万円
研究開発費	927百万円	840百万円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成28年 6月 1日 至 平成29年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 6月 1日 至 平成30年 5月31日)
一般管理費	927百万円	840百万円

4 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成28年 6月 1日 至 平成29年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 6月 1日 至 平成30年 5月31日)
売上原価	69百万円	151百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年 6月 1日 至 平成29年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 6月 1日 至 平成30年 5月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	669百万円	2,586百万円
組替調整額	67百万円	806百万円
税効果調整前	601百万円	1,779百万円
税効果額	191百万円	548百万円
その他有価証券評価差額金	410百万円	1,231百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	11百万円	4百万円
税効果調整前	11百万円	4百万円
為替換算調整勘定	11百万円	4百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	0百万円	3百万円
組替調整額	73百万円	73百万円
税効果調整前	73百万円	77百万円
税効果額	22百万円	23百万円
退職給付に係る調整額	50百万円	53百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	109百万円	36百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	109百万円	36百万円
その他の包括利益合計	339百万円	1,317百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	48,675,000	-	38,940,000	9,735,000

- (注) 1. 当社は、平成28年12月1日付で普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。
2. 減少数は、株式併合によるものです。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	493,478	956,297	1,159,206	290,569

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は次のとおりです。

株式併合前に行った単元未満株式の買取りによる増加	3,529株
株式併合後に行った単元未満株式の買取りによる増加	768株
取締役会決議に基づく自己株式の買付けによる増加	952,000株

減少数は、株式併合によるものです。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年8月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	289	6.00	平成28年5月31日	平成28年8月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年8月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	283	30.00	平成29年5月31日	平成29年8月30日

当連結会計年度(自 平成29年 6月 1日 至 平成30年 5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,735,000	-	-	9,735,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	290,569	1,338	-	291,907

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加 1,338株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年 8月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	283	30.00	平成29年 5月31日	平成29年 8月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年 8月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	472	50.00	平成30年 5月31日	平成30年 8月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年 6月 1日 至 平成29年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 6月 1日 至 平成30年 5月31日)
現金及び預金勘定	2,091百万円	1,555百万円
現金及び現金同等物	2,091百万円	1,555百万円

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引の内容は金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、生産設備の増強・更新のための設備資金および運転資金等の必要な資金については、主に銀行等金融機関からの借入により調達しております。

また一時的な余剰資金は安全性の高い預金等にて運用しております。

デリバティブについては、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、国際的に事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

設備投資等のために調達している長期借入金の一部は変動金利借入であるため、金利変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ)を利用してヘッジしております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

(ア) 信用リスクの管理

当社グループは、営業債権については、当社グループの与信管理方針に従い、各事業部門が新規の取引先の財務状況をチェック、また既存の取引先については取引先ごとの期日、残高等を管理するなど、適宜モニタリングを行っており、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券については、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、比較的格付けの高い企業が中心であるため、信用リスクは限られております。

デリバティブ取引については信用リスクを軽減するため、取引金融機関を限定しております。

(イ) 市場リスクの管理

借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握、管理しております。

デリバティブ取引については、実需の範囲内で行っており、取締役会を経て実施しております。

(ウ) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は各部門からの報告に基づき、財務部門が月次毎に資金繰り表を作成することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）参照）。

前連結会計年度（平成29年5月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	2,091	2,091	-
(2) 受取手形及び売掛金	15,830	15,830	-
(3) 電子記録債権	531	531	-
(4) 投資有価証券	17,208	17,208	-
資産計	35,662	35,662	-
(5) 支払手形及び買掛金	3,346	3,346	-
(6) 電子記録債務	5,489	5,489	-
(7) 短期借入金	967	967	-
(8) 長期借入金	10,788	10,803	15
負債計	20,591	20,606	15
(9) デリバティブ取引（ 1 ）	-	-	-

（ 1 ） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、 で表示しております。

当連結会計年度（平成30年5月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	1,555	1,555	-
(2) 受取手形及び売掛金	16,960	16,960	-
(3) 電子記録債権	1,152	1,152	-
(4) 投資有価証券	18,735	18,735	-
資産計	38,404	38,404	-
(5) 支払手形及び買掛金	4,057	4,057	-
(6) 電子記録債務	6,295	6,295	-
(7) 短期借入金	3,886	3,886	-
(8) 長期借入金	12,286	12,271	14
負債計	26,524	26,510	14
(9) デリバティブ取引（ 1 ）	-	-	-

（ 1 ） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、 で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

但し、決済条件が長期となる売掛金が生じた場合は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を決済までの期間の利率により割り引いた現在価値によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、並びに(7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(9)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

デリバティブ取引

(9) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成29年5月31日	平成30年5月31日
非上場株式	945	945

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年5月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,087	-	-	-
受取手形及び売掛金	15,011	819	-	-
電子記録債権	531	-	-	-
合計	17,631	819	-	-

当連結会計年度(平成30年5月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,552	-	-	-
受取手形及び売掛金	16,592	367	-	-
電子記録債権	1,152	-	-	-
合計	19,297	367	-	-

(注4) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成29年5月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	967	-	-	-	-	-
長期借入金	4,002	3,355	419	379	347	2,283
合計	4,969	3,355	419	379	347	2,283

当連結会計年度(平成30年5月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,886	-	-	-	-	-
長期借入金	3,355	508	557	525	525	6,813
合計	7,241	508	557	525	525	6,813

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成29年5月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	17,208	7,280	9,928
	小計	17,208	7,280	9,928
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		17,208	7,280	9,928

(注)表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。

なお、当連結会計年度末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には個別銘柄毎にその回復可能性を考慮して減損処理を行うこととしております。

当連結会計年度(平成30年5月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	18,618	6,906	11,711
	小計	18,618	6,906	11,711
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	117	120	3
	小計	117	120	3
合計		18,735	7,027	11,708

(注)表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。

なお、当連結会計年度末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には個別銘柄毎にその回復可能性を考慮して減損処理を行うこととしております。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成28年6月1日至平成29年5月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	231	67	-
合計	231	67	-

当連結会計年度(自平成29年6月1日至平成30年5月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	1,230	806	-
合計	1,230	806	-

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成29年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成30年5月31日)

該当事項はありません

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成29年5月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	7,128	3,216	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載しております。

なお、長期借入金の契約額等については、一年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度(平成30年5月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,216	104	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載しております。

なお、長期借入金の契約額等については、一年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職金制度として確定拠出年金と退職一時金を組み合わせた退職給付制度を採用しております。

当社及び連結子会社は、退職一時金制度にポイント制を導入しております。この制度では、従業員の職階と成績に応じて付与されるポイントの累積数に基づいて給付額が計算されます。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成28年 6月 1日 至 平成29年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 6月 1日 至 平成30年 5月31日)
退職給付債務の期首残高	3,852	3,913
勤務費用	283	288
利息費用	14	14
数理計算上の差異の発生額	0	3
退職給付の支払額	237	349
退職給付債務の期末残高	3,913	3,862

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成29年 5月31日)	当連結会計年度 (平成30年 5月31日)
非積立型制度の退職給付債務	3,913	3,862
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,913	3,862
退職給付に係る負債	3,913	3,862
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,913	3,862

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成28年 6月 1日 至 平成29年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 6月 1日 至 平成30年 5月31日)
勤務費用	283	288
利息費用	14	14
数理計算上の差異の費用処理額	73	73
確定給付制度に係る退職給付費用	371	376

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成28年 6月 1日 至 平成29年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 6月 1日 至 平成30年 5月31日)
数理計算上の差異	73	77
合計	73	77

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成29年 5月31日)	当連結会計年度 (平成30年 5月31日)
未認識数理計算上の差異	433	356
合計	433	356

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 平成28年 6月 1日 至 平成29年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 6月 1日 至 平成30年 5月31日)
割引率	0.4%	0.4%

(注) ポイント制を採用しているため、退職給付債務の算定に際して予想昇給率を使用しておりません。

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度117百万円、当連結会計年度117百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年5月31日)	当連結会計年度 (平成30年5月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	165百万円	209百万円
退職給付に係る負債	1,204百万円	1,188百万円
賞与引当金	300百万円	254百万円
受注損失引当金	114百万円	155百万円
繰越欠損金	387百万円	509百万円
その他	430百万円	284百万円
繰延税金資産小計	2,603百万円	2,601百万円
評価性引当額	703百万円	655百万円
繰延税金資産合計	1,900百万円	1,946百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,049百万円	3,597百万円
その他	0百万円	10百万円
繰延税金負債合計	3,049百万円	3,607百万円
繰延税金資産又は繰延税金負債()の純額	1,149百万円	1,661百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年5月31日)	当連結会計年度 (平成30年5月31日)
法定実効税率	- %	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	- %	2.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	- %	1.5%
住民税均等割額	- %	3.0%
評価性引当額	- %	10.7%
持分法投資損益	- %	3.7%
子会社使用税率差異	- %	2.2%
関係会社株式評価損認容	- %	17.5%
その他	- %	2.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	28.2%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

米国において税制改革法が平成29年12月22日に成立し、平成30年1月1日以後に開始する連結会計年度から連邦法人税率の引下げ等が行われることになりました。この税制改革法により、当社の米国連結子会社に適用される連邦法人税率は35%から21%になりました。

この税率変更による影響額は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品別に事業部を置き、各事業部は取り扱う製品について国内外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従いまして、当社グループは、当社事業部を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「交通事業」、「産業事業」、「情報機器事業」の3つを報告セグメントとしております。

<各セグメントの内容>

・交通事業

鉄道車両用電機品、磁気浮上式車両（HSST）用電機品、新交通システム車両用電機品、特殊車両用電機品、鉄道用電力貯蔵装置等の製造・販売及び付帯工事を行う事業

・産業事業

産業用電機システム製品、回転電気機械、制御装置、配電及び電源装置、試験装置、上下水道設備システム製品、発電システム製品、電気駆動システム製品等の製造・販売及び付帯工事を行う事業

・情報機器事業

駅務システム機器、遠隔監視システム機器、情報システム関連機器等の製造・販売及び付帯工事を行う事業

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	交通事業	産業事業	情報機器 事業				
売上高							
外部顧客への売上高	28,199	11,073	1,388	6	40,668	-	40,668
セグメント間の内部 売上高又は振替高	38	3	-	671	712	712	-
計	28,237	11,076	1,388	678	41,380	712	40,668
セグメント利益	3,079	747	304	59	4,190	2,618	1,571
セグメント資産	19,926	11,790	816	600	33,134	21,793	54,927
その他の項目							
減価償却費	515	171	18	0	706	95	801
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	517	3,520	21	2	4,061	544	4,606

（注）「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、労働者派遣に関連する業務などです。

当連結会計年度（自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	交通事業	産業事業	情報機器 事業				
売上高							
外部顧客への売上高	27,949	11,769	2,801	6	42,527	-	42,527
セグメント間の内部 売上高又は振替高	13	1	-	711	726	726	-
計	27,963	11,771	2,801	717	43,253	726	42,527
セグメント利益	2,578	276	314	41	3,210	2,844	366
セグメント資産	22,234	15,076	2,237	596	40,145	23,595	63,740
その他の項目							
減価償却費	648	290	23	1	963	273	1,237
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	747	3,843	23	-	4,614	158	4,772

（注）「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、労働者派遣に関連する業務などです。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	40,702	42,536
「その他」の区分の売上高	678	717
セグメント間取引消去	712	726
連結財務諸表の売上高	40,668	42,527

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,130	3,169
「その他」の区分の利益	59	41
セグメント間取引消去	2	1
全社費用	2,616	2,845
連結財務諸表の営業利益	1,571	366

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費および一般管理費です。

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	32,533	39,548
「その他」の区分の資産	600	596
セグメント間取引消去	766	781
全社資産	22,560	24,377
連結財務諸表の資産合計	54,927	63,740

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社管理用資産などです。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	706	962	0	1	95	273	801	1,237
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,059	4,614	2	-	544	158	4,606	4,772

（注）減価償却費、有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額は主に全社利用の基幹システムなどの設備投資です。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	その他	合計
27,987	7,639	5,041	40,668

（注）売上高は顧客所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
明治産業(株)	4,639百万円	交通事業

当連結会計年度(自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	中国	その他	合計
32,124	4,085	6,317	42,527

(注) 売上高は顧客所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)
1株当たり純資産額	2,605.09円	2,788.01円
1株当たり当期純利益金額	123.87円	73.33円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 平成28年12月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,174	692
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,174	692
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,479	9,443

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	967	3,886	1.243	
1年以内に返済予定の長期借入金	4,002	3,355	1.274	
1年以内に返済予定のリース債務	0	0	-	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	6,786	8,930	0.494	平成31年～平成44年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	0	-	-	
その他有利子負債	-	-	-	
計	11,757	16,172	-	

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借借表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	508	557	525	525
リース債務	-	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	6,958	18,655	27,947	42,527
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 又は税金等調整前四半期純損失金額() (百万円)	530	432	132	964
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (百万円)	400	256	28	692
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	42.44	27.12	3.04	73.33

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	42.44	69.56	24.09	70.29

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年5月31日)	当事業年度 (平成30年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,686	1,089
受取手形	1,129	1,113
電子記録債権	531	1,152
売掛金	3 12,989	3 14,195
製品	843	998
仕掛品	2,825	2,883
原材料及び貯蔵品	1,569	2,314
前渡金	26	23
未収入金	3 250	3 653
繰延税金資産	407	421
短期貸付金	3 892	3 1,705
その他	71	451
貸倒引当金	449	508
流動資産合計	22,775	26,495
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 2,446	1 6,884
構築物	1 130	1 255
機械及び装置	1 601	1 1,228
車両運搬具	1 10	1 19
工具、器具及び備品	1 379	1 746
土地	1 1,343	1 1,298
建設仮勘定	2,332	292
有形固定資産合計	7,244	10,724
無形固定資産		
ソフトウェア	124	857
ソフトウェア仮勘定	906	3
その他	6	10
無形固定資産合計	1,038	872
投資その他の資産		
投資有価証券	17,540	1 18,922
関係会社株式	680	680
関係会社出資金	687	1,117
その他	418	391
貸倒引当金	9	9
投資その他の資産合計	19,316	21,101
固定資産合計	27,599	32,698
資産合計	50,374	59,194

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年5月31日)	当事業年度 (平成30年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,097	1,076
電子記録債務	4,869	5,760
買掛金	3 2,144	3 2,962
短期借入金	1 4,969	1 7,241
未払金	3 227	3 552
未払費用	3 824	3 682
未払法人税等	179	73
未払消費税等	37	0
前受金	98	167
預り金	3 2,383	3 2,163
役員賞与引当金	33	25
賞与引当金	656	564
受注損失引当金	212	337
その他	162	1,172
流動負債合計	17,897	22,782
固定負債		
長期借入金	1 6,786	1 8,930
長期未払金	157	35
繰延税金負債	1,871	2,249
退職給付引当金	3,090	3,106
資産除去債務	20	21
固定負債合計	11,925	14,343
負債合計	29,823	37,125
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,998	4,998
資本剰余金		
資本準備金	3,177	3,177
資本剰余金合計	3,177	3,177
利益剰余金		
利益準備金	533	533
その他利益剰余金		
別途積立金	1,600	1,600
繰越利益剰余金	4,108	4,495
利益剰余金合計	6,242	6,629
自己株式	477	480
株主資本合計	13,940	14,324
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,610	7,743
評価・換算差額等合計	6,610	7,743
純資産合計	20,551	22,068
負債純資産合計	50,374	59,194

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 6月 1日 至 平成29年 5月31日)	当事業年度 (自 平成29年 6月 1日 至 平成30年 5月31日)
売上高	1 33,708	1 35,029
売上原価	1 27,041	1 29,462
売上総利益	6,667	5,567
販売費及び一般管理費	1, 2 5,982	1, 2 6,011
営業利益又は営業損失()	684	443
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 713	1 816
為替差益	-	5
環境対策費用戻入益	-	40
その他	1 73	1 29
営業外収益合計	787	891
営業外費用		
支払利息	1 138	1 164
為替差損	17	-
支払手数料	84	93
その他	1 49	1 61
営業外費用合計	290	319
経常利益	1,180	128
特別利益		
投資有価証券売却益	67	806
その他	-	2
特別利益合計	67	809
特別損失		
工場統合費用	-	272
創立100周年記念事業費用	-	18
固定資産売却損	23	7
貸倒引当金繰入額	3 248	3 58
特別損失合計	271	356
税引前当期純利益	976	581
法人税、住民税及び事業税	272	50
法人税等調整額	79	139
法人税等合計	192	89
当期純利益	784	670

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年 6月 1日 至 平成29年 5月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他別途積立金	利益剰余金繰越利益剰余金					利益剰余金合計	
当期首残高	4,998	3,177	3,177	533	1,600	3,613	5,747	175	13,747	6,230	6,230	19,978
当期変動額												
剰余金の配当	-	-	-	-	-	289	289	-	289	-	-	289
当期純利益	-	-	-	-	-	784	784	-	784	-	-	784
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	302	302	-	-	302
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	380	380	380
当期変動額合計	-	-	-	-	-	494	494	302	192	380	380	572
当期末残高	4,998	3,177	3,177	533	1,600	4,108	6,242	477	13,940	6,610	6,610	20,551

当事業年度(自 平成29年 6月 1日 至 平成30年 5月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他別途積立金	利益剰余金繰越利益剰余金					利益剰余金合計	
当期首残高	4,998	3,177	3,177	533	1,600	4,108	6,242	477	13,940	6,610	6,610	20,551
当期変動額												
剰余金の配当	-	-	-	-	-	283	283	-	283	-	-	283
当期純利益	-	-	-	-	-	670	670	-	670	-	-	670
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	2	2	-	-	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,132	1,132	1,132
当期変動額合計	-	-	-	-	-	387	387	2	384	1,132	1,132	1,517
当期末残高	4,998	3,177	3,177	533	1,600	4,495	6,629	480	14,324	7,743	7,743	22,068

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

製品・仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法 但し平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年6月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8～60年

機械及び装置 7～12年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒の損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する成果反映型報酬(賞与)支給に備え、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備え、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により発生年度の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。

(5) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備え、当事業年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、損失見込額を引当計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

(請負工事に關する収益及び費用の計上基準)

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の利息

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引についての基本方針は取締役会で決定され、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用することとしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であるため、有効性の判定は省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (平成29年5月31日)	当事業年度 (平成30年5月31日)
建物	1,709百万円	6,126百万円
構築物	49百万円	38百万円
機械及び装置	601百万円	679百万円
車両運搬具	10百万円	9百万円
工具、器具及び備品	345百万円	424百万円
土地	1,214百万円	1,232百万円
投資有価証券	- 百万円	3,467百万円
計	3,931百万円	11,978百万円

上記のうち工場財団根抵当を設定している資産

建物	1,709百万円	1,634百万円
構築物	49百万円	38百万円
機械及び装置	601百万円	679百万円
車両運搬具	10百万円	9百万円
工具、器具及び備品	345百万円	424百万円
計	2,716百万円	2,786百万円

担保権によって担保されている債務

	前事業年度 (平成29年5月31日)	当事業年度 (平成30年5月31日)
短期借入金	959百万円	5,131百万円
長期借入金	4,676百万円	4,930百万円

上記のうち工場財団根抵当に対応する債務

短期借入金	959百万円	2,247百万円
長期借入金	2,676百万円	3,015百万円

2 偶発債務

関係会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年5月31日)	当事業年度 (平成30年5月31日)
常州朗銳東洋伝動技術有限公司	163百万円	常州朗銳東洋伝動技術有限公司 198百万円
北京京車双洋轨道交通牽引設備有限公司	48百万円	北京京車双洋轨道交通牽引設備有限公司 84百万円

3 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (平成29年5月31日)	当事業年度 (平成30年5月31日)
短期金銭債権	2,040百万円	2,858百万円
短期金銭債務	2,675百万円	2,511百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成28年6月1日	(自	平成29年6月1日
	至	平成29年5月31日)	至	平成30年5月31日)
売上高		975百万円		820百万円
仕入高		4,825百万円		4,554百万円
販売費及び一般管理費		287百万円		309百万円
営業取引以外の取引		581百万円		641百万円

2 販売費及び一般管理費

販売直接費の主なもの

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成28年6月1日	(自	平成29年6月1日
	至	平成29年5月31日)	至	平成30年5月31日)
荷造及び発送費		526百万円		547百万円
販売手数料		18百万円		27百万円

販売間接費及び一般管理費の主なもの

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成28年6月1日	(自	平成29年6月1日
	至	平成29年5月31日)	至	平成30年5月31日)
役員報酬		193百万円		202百万円
給料諸手当		1,716百万円		1,650百万円
福利厚生費		405百万円		395百万円
賞与引当金繰入額		220百万円		242百万円
退職給付費用		165百万円		159百万円
役員賞与引当金繰入額		33百万円		25百万円
旅費・交通費		287百万円		271百万円
賃借料		275百万円		285百万円
貸倒引当金繰入額		1百万円		0百万円
減価償却費		117百万円		188百万円
手数料		392百万円		465百万円
研究開発費		927百万円		840百万円

おおよその割合

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成28年6月1日	(自	平成29年6月1日
	至	平成29年5月31日)	至	平成30年5月31日)
販売費に属する費用		約56%		約53%
一般管理費に属する費用		約44%		約47%

3 貸倒引当金繰入額

前事業年度(自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)

貸倒引当金繰入額は、連結子会社 TOYO DENKI USA, INC. に対する短期貸付金にかかるものであります。

当事業年度(自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)

貸倒引当金繰入額は、連結子会社 TOYO DENKI USA, INC. に対する短期貸付金にかかるものであります。

(有価証券関係)

子会社及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式680百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式680百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年5月31日)	当事業年度 (平成30年5月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	147百万円	190百万円
退職給付引当金	946百万円	951百万円
賞与引当金	202百万円	172百万円
受注損失引当金	65百万円	50百万円
関係会社株式評価損	214百万円	45百万円
税務上の繰越欠損金	- 百万円	247百万円
その他	437百万円	385百万円
繰延税金資産小計	2,014百万円	2,043百万円
評価性引当額	563百万円	452百万円
繰延税金資産合計	1,451百万円	1,590百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,914百万円	3,418百万円
その他	0百万円	- 百万円
繰延税金負債合計	2,914百万円	3,418百万円
繰延税金資産又は繰延税金負債()の純額	1,463百万円	1,827百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年5月31日)	当事業年度 (平成30年5月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0%	2.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	16.7%	32.6%
住民税均等割等	2.5%	4.2%
評価性引当額	2.2%	19.0%
外国税額控除	- %	1.9%
その他	1.2%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.7%	15.3%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	期首 帳簿価額 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	期末 帳簿価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末 取得原価 (百万円)
有形固定資産							
建物	2,446	4,732	43	251	6,884	4,000	10,885
構築物	130	164	18	21	255	455	710
機械及び装置	601	918	1	289	1,228	5,646	6,874
車両運搬具	10	15	0	6	19	66	86
工具、器具及び備品	379	691	3	321	746	2,630	3,376
土地	1,343	18	63	-	1,298	-	1,298
建設仮勘定	2,332	4,594	6,634	-	292	-	292
有形固定資産計	7,244	11,135	6,765	890	10,724	12,798	23,523
無形固定資産							
ソフトウェア	124	960	0	228	857	1,019	1,876
ソフトウェア仮勘定	906	89	992	-	3	-	3
その他	6	3	-	0	10	0	10
無形固定資産計	1,038	1,054	992	228	872	1,019	1,891

(注) 1. 建物の増加額の主なものは、次のとおりです。

滋賀竜王製作所 新工場竣工に伴う増加 4,560百万円

2. 機械及び装置の増加額の主なものは、次のとおりです。

滋賀竜王製作所 新工場竣工に伴う増加 552百万円

横浜製作所 大歯車用高周波焼入れ装置 193百万円

3. 工具、器具及び備品の増加額の主なものは、次のとおりです。

滋賀竜王製作所 新工場竣工に伴う増加 289百万円

横浜製作所 サーバ機器 55百万円

4. 建設仮勘定の増加及び減少は、主に滋賀竜王製作所に係る計上及び本勘定への振替によるものです。

5. ソフトウェアの増加額の主なものは、次のとおりです。

全社 新基幹システム 919百万円

6. ソフトウェア仮勘定の減少は、主に新基幹システムの本勘定への振替によるものです。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	459	58	-	517
役員賞与引当金	33	25	33	25
賞与引当金	656	564	656	564
受注損失引当金	212	337	212	337

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日、5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告(ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載して行ないます。) 公告掲載の当社ホームページ https://www.toyodenki.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求する権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第156期(自平成28年6月1日 至平成29年5月31日)平成29年8月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第156期(自平成28年6月1日 至平成29年5月31日)平成29年8月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第157期第1四半期(自平成29年6月1日 至平成29年8月31日)平成29年10月13日関東財務局長に提出

第157期第2四半期(自平成29年9月1日 至平成29年11月30日)平成30年1月12日関東財務局長に提出

第157期第3四半期(自平成29年12月1日 至平成30年2月28日)平成30年4月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく

臨時報告書 平成29年8月30日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年8月29日

東洋電機製造株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 稲垣正人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増田晋一

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋電機製造株式会社の平成29年6月1日から平成30年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋電機製造株式会社及び連結子会社の平成30年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東洋電機製造株式会社の平成30年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、東洋電機製造株式会社が平成30年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年8月29日

東洋電機製造株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	稲垣正人
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	増田晋一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋電機製造株式会社の平成29年6月1日から平成30年5月31日までの第157期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋電機製造株式会社の平成30年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。